

くまもと県議会報



令和 6 年 4 月臨時会・6 月定例会

表紙写真説明文

国指定重要無形民俗文化財及びユネスコ無形文化遺産

八代妙見祭

九州三大祭りの1つに数えられる八代妙見祭は、北極星と北斗七星を神格化した妙見神に対する信仰に基づく、八代神社の祭礼行事で、中世には行われていたといわれる歴史のある行事です。

最大の盛り上がりを見せる11月23日のお下りでは、獅子や奴、木馬、笠鉾、亀蛇など多彩な行列が神輿に供奉して賑やかに市内を練り歩きます。

平成23年に「八代妙見祭の神幸行事」として国指定重要無形民俗文化財に指定され、平成28年には、国際的な保護の対象として、全国32の祭礼とともに、「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。

目 次

令和6年4月臨時会の概要	2
令和6年4月臨時会会期日程表	3
令和6年6月定例会の概要	4
令和6年6月定例会会期日程表	5
知事説明概要	6
代表質問の概要	10
一般質問の概要	22
提案者の説明・質疑・討論	42
議案等の議決結果	43
可決された意見書・決議・条例等	45
委員長報告から	53
請願の審議結果	59
常任委員会並びに特別委員会等の活動状況	60
熊本県議会構成一覧表	64

令和 6 年 4 月臨時会の概要

- 知事選後、初めての会議である 4 月臨時会は、4 月 23 日に会期 1 日間で開催されました。
- 今臨時会では、まず第 1 号議案「副知事の選任について」及び第 2 号議案「副知事の選任について」の 2 議案が原案どおり同意されました。
- 次に、第 3 号議案から第 5 号議案までの専決処分の報告が原案どおり承認されました。

令和 6 年 4 月臨時会会期日程表

月	日	曜	区 分	日 程
4	23	火	本 会 議	開会宣告 開議 知事の就任挨拶 就任挨拶 前議長及び前副議長に対する感謝状の伝達 会議録署名議員の指名 会期決定の件 知事提出議案の上程（第 1 号及び第 2 号） 質疑 討論 議決 知事提出議案の上程（第 3 号～第 5 号） 質疑 討論 議決 閉会宣告

会期 1 日間

令和 6 年 6 月定例会の概要

- 令和 6 年 6 月定例会は、6 月 14 日から 7 月 5 日まで、会期 22 日間で開催されました。
- 今定例会では、「令和 6 年度熊本県一般会計補正予算（第 1 号）」などの知事提出議案 18 議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決、承認又は同意となりました。
- また、議員提出議案 7 議案について審議が行われ、「地方自治法第 180 条第 1 項の規定による軽易な事項の知事の専決事項の指定の一部改正について」ほか 6 件が原案どおり可決されました。
- 委員会提出議案 3 議案についても審議が行われ、「医療用医薬品の安定供給確保を求める意見書」ほか 2 件が原案どおり可決されました。
- 請願については、5 件が採択、2 件が不採択となりました。
- さらに、3 議員の代表質問及び 10 議員の一般質問がありましたが、その発言の主なものは、次のとおりです。

<主な項目>

- 知事の政治的スタンス
- 川辺川ダム
- 少子高齢化・人口減少問題
- 多文化共生推進の取組
- 水俣病問題に対する知事の想い
- 県内の慢性的な渋滞解消
- 建設産業に対する認識
- 県南地域への企業誘致の促進
- J A S M 周辺の都市基盤整備
- 県民総合運動公園の長期ビジョン
- 県北地域の振興
- 国と地方の関係
- 熊本台湾事務所の開設

令和6年6月定例会会期日程表

月	日	曜	区 分	日 程	備 考
6	14	金	本 会 議	開会宣告 会期決定 議案上程 知事説明	
	15	土	休 会	(県の休日)	
	16	日			
	17	月		議案調査	
	18	火			
	19	水	本 会 議	代表質問 自由民主党 前 川 収 議員 立憲民主連合 西 聖 一 議員	
	20	木		公 明 党 城 下 広 作 議員	
	21	金		一般質問 立憲民主連合 幸 村 香代子 議員 自由民主党 吉 永 和 世 議員 熊本維新の会 星 野 愛 斗 議員	
	22	土	休 会	(県の休日)	
	23	日			
	24	月	本 会 議	一般質問 自由民主党 橋 口 海 平 議員 自由民主党 末 松 直 洋 議員 自由民主党 中 村 亮 彦 議員	
	25	火		自由民主党 南 部 隼 平 議員 自由民主党 坂 梨 剛 昭 議員	
	26	水		自由民主党 高 島 和 男 議員 自由民主党 内 野 幸 喜 議員	
				議案等に対する質疑 委員会付託	
	27	木	休 会	議案調査	
	28	金		特別委員会	
	29	土		(県の休日)	
	30	日			
7	1	月	休 会	常任委員会	総務・厚生・教警
	2	火			経環・農水・建設
	3	水			
	4	木		議事整理	
	5	金	本 会 議	委員長報告 質疑 討論 議決 閉会宣告	

会期 22日間

知事説明概要

＜令和6年6月14日＞

第1 県政運営の所信について

今回の定例会に提出しております議案の説明に先立ち、県政運営に対する私の所信の一端を申し述べます。

私は、本年4月16日、第21代熊本県知事に就任いたしました。私は今、この熊本がおかれた状況、これまでとこれからの歴史的視点に立って、県知事としてやるべきこと、やらなければならないことがあると確信してこの場に立っております。

熊本は近年、地震、豪雨災害、新型コロナと度重なる未曾有の困難に対して、県民一丸となって創造的復興に向かって歩んできました。そうした県民の頑張りとともに、TSMCの進出を契機とした「よき流れ」が生まれ、日本の経済安全保障の中心を担う存在になりつつあります。

このTSMCの進出は単なる幸運な出来事ではありません。半世紀以上前に半導体関連産業が生まれたこの熊本の地では、半導体を作り続けるための設計、製造、装置、材料などの様々な分野のサプライチェーン、いうなれば企業群が維持発展してきました。熊本の地場企業と誘致企業が連携して成長し、それを支え続けた熊本の人々のこれまでの偉大な歩みがTSMC進出につながったのです。

私は、12年前からこの熊本で県政運営に携わり、様々な政策という種をまいてきました。これまで国の職員という立場でも、47都道府県全てを巡り、全国津々浦々の地方創生に関わってきました。内からも外からも、熊本に関与してきたからこそ、その良さが見えています。

熊本は、日本一「伸びしろ」がある県と言って過言ではありません。日本の西の端、九州の中心にあるということは、日本の中で東アジアに最も近い地政学的優位性があります。熊本は世界に開かれることで、県民はもっと豊かになります。これまでまい

た種が花を開き、実を实らせ、そしてそれが県民を豊かにする、そういった熊本のポテンシャルを最大限に引き出していくことが私の使命です。私が公務員として一貫して追求してきた、魅力的なふるさとづくり、理想の地方創生をこの熊本で実現させるという強い信念をもって、県政に全力で取り組んで参ります。

県政の推進に当たっては、県民の皆様の様々な声をしっかりと聴くことを何よりも大切にしたいと考えております。私が県内45市町村を訪ね、県民の皆様から御意見や御提案をお伺いして参ります。同時に、私の座右の銘である「為せば成る 為さねば成らぬ 何事も」の精神で、あらゆる事にチャレンジしていきたいと思っています。自ら現場を訪問し、なるべく多くの県民の方々、特に、なかなか声があげられない方、弱き声、小さき声、そうした声にもしっかりと耳を傾け、県民の皆様とともに対話と挑戦を続けながら、「県民が主人公の県政」を推し進めて参ります。

今後の県政において、まず最優先に取り組んでいく事項は、令和2年7月豪雨からの復旧・復興と「緑の流域治水」の推進です。

被災者の最後のお一人まで、住まいやなりわいの再建をしっかりと支援するとともに、鉄道などインフラの復旧、復興まちづくり、産業・雇用の創出など、球磨川流域の再生・発展に向けた取組みを更に力強く推進して参ります。

新たな流水型ダムを含む「緑の流域治水」については、国や流域市町村と連携し、住民の皆様方の御理解をいただきながら、流域全体の総合力で安全・安心を実現していけるよう、着実に進めて参ります。

新たな流水型ダムの整備については、「緑の流域治水」の考え方にに基づき、流域の安全・安心を最大化するとともに、環境に極限まで配慮して清流を守るものとなるよう、県としてしっかりと注視して参ります。

ダムの建設により影響を受ける五木村・相良村の振興については、知事就任直後に両村を訪問し、両

村長と直接お話をさせていただいております。引き続き両村と丁寧な協議を行いながら、振興策を更に進めて参ります。

水俣病問題は、県としての責任を果たしていかなければならない重要な課題です。公健法に基づく認定審査については、申請者それぞれの事情に丁寧に対応しながら着実に進めていきます。

また、被害者の方々への保健福祉サービスの充実に関し、今後ともしっかりと取り組むとともに、特に胎児性・小児性患者の方々には、御本人や御家族に寄り添い、御意見や御希望などを丁寧にお伺いしながら、日常生活を支援して参ります。

半導体関連産業の集積により、本県の産業振興・経済成長が期待される一方で、渋滞対策や地下水の保全といった、県民にとっての不安要素の解消に向けた対策を講じていく必要があります。

これらの課題には全庁を挙げた対応が必要と考え、就任日に、部局横断的な体制とするよう、渋滞解消推進本部と地下水保全推進本部の設置を指示しました。既に両本部ともに設置し、課題解決に向けた対策の検討を始めています。併せて、それぞれの希望に応じて安心して結婚・出産・子育てでき、子ども・若者がキラキラ輝く熊本を実現すべく、「子どもまんなか熊本」推進本部も立ち上げております。

今後も庁内横断体制による対応が必要な課題には、同様の推進本部を設置してしっかりと対応して参ります。

このほかにも、県民の皆様とお約束した実施すべきことが数多くあります。県政運営のより所となる基本方針を今後策定するとともに、直ちにに取り組む必要がある施策については、速やかに補正予算に計上するなど、スピード感を持って県政を推進して参ります。

熊本の「よき流れ」を更に大きくし、県全体が発展していくためには、議会や市町村、関係団体の皆様としっかりと連携しながら、各地域の特性を生か

した取り組みを実行していく必要があります。

「県民が主人公の県政」の実現に向けて、現場に出向き、県民の皆様の声に耳を傾けながら、スピード感を持って県政運営に努めて参りますので、県議会及び県民の皆様の御理解、御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

第2 令和6年度6月補正予算について

次に、今定例会に提案しております令和6年度6月補正予算について説明いたします。

1. 予算の基本的な考え方

今回の補正予算は、私の1期目のスタートに当たり、マニフェストの実現に向けて取り組む事業をはじめとして、新規、政策的判断を要する事業を中心に、いわゆる肉付け予算として編成しました。

その結果、一般会計の補正額は、854億円となり、これを現計予算と合算しますと、8,561億円となります。

2. 予算の主な内容

次に、歳出予算の主な内容について、マニフェストの項目に沿って説明いたします。

（1）県民の命と暮らしを守る

まず、県民の命と暮らしを守る取り組みです。

半導体関連企業の集積が進む中、企業による地下水利用の増加などによる影響を心配する声をいただいています。24時間地下水位をモニタリングするシステムの構築、地下水位を観測する井戸の増設など、熊本の宝である地下水を確実に守っていくための取り組みを推進して参ります。

また、南海トラフ地震など広域的な大規模災害発生に備えた広域応援訓練の実施や、視覚障がいのある方も活用できる「耳で聴くハザードマップアプリ」の導入など、防災力を強化して参ります。

（2）不退転の決意で渋滞解消を実行

次に、渋滞対策の取り組みです。

セミコンテクノパーク周辺を含む菊池南部地域で

の、直ちに着手できる渋滞緩和策として、信号制御の見直しや交差点改良など、ソフト・ハード両面からの対策を実施します。

また、交通事業者や民間企業による公共交通利用促進に向けた取組みを支援するとともに、県を挙げたキャンペーンを展開し、過度な自動車利用からの脱却と、地域公共交通の利用促進を目指します。

このほか、阿蘇くまもと空港へのアクセス改善を図るため、引き続き、空港アクセス鉄道の事業化に向けた鉄道概略設計調査等を行います。

（３）安心して結婚・出産・子育てできる社会を実現

次に、安心して結婚・出産・子育てできる社会の実現に向けた取組みです。

こども・若者や子育て世代などの意見を施策に反映していくため、「こども未来創造会議」を開催し、当事者や関係者との直接対話を行います。

また、地域の産科医院と中核病院が連携して分娩に対応する先進的な取組みを支援し、地域における周産期医療体制を強化します。

（４）日本一の健康長寿社会を実現

次に、日本一の健康長寿社会の実現に向けた取組みです。

がん患者の生活の質の向上に資するよう、医療用ウィッグ等の購入や在宅での療養における経済的負担を軽減します。

また、新型コロナへの対応を踏まえ、今後、新たな感染症が発生した場合に備え、保健・医療などの関係者との連携強化や、専門人材の養成に取り組めます。

（５）世界に伍する質の高い教育を実現

次に、世界に伍する質の高い教育の実現に向けた取組みです。

東京大学先端科学技術研究センターと連携した人吉高校五木分校における探究学習の展開や、全国から生徒を募集する「地域みらい留学」への参加により、県立高校の更なる魅力化を推進します。

（６）「食のみやこ熊本県」の創造

次に、「食のみやこ熊本県」の創造に向けた取組みです。

50代の新規就農者に対する支援の拡充、林業従事者の就業環境改善に向けた林業事業体の取組みに対する支援など、担い手確保の取組みを強化します。

また、農業者と企業のマッチングによるスマート農業技術の導入推進や、原木しいたけの生産管理の自動化に向けた実証、赤潮対策のための有害プランクトンの判別システム開発など、農林水産業のデジタル化を推進し生産現場の省力化・生産性向上を図ります。

さらに、畜産農家の経営安定に資するよう、配合飼料価格安定制度における畜産農家の積立て負担を軽減します。

（７）県内すべてにTSMC効果を波及、地域の課題・経済にコミット

次に、県内すべてにTSMC効果を波及させる取組みです。

県内の各地域がそれぞれの個性を活かして活力に満ちた「くまもと新時代」を創るため、「地域未来創造会議」を設置し、県内市町村との連携を強化しながら、ともに地域の未来像を描きます。

また、八代地域などの県南地域における企業誘致活動を強化するとともに、県南地域の高校生が地域の企業を知る機会を創出するなど、人材確保に向けた取組みを推進します。

（８）熊本経済のイノベーションを実現

次に、熊本経済のイノベーションの実現に向けた取組みです。

半導体関連産業の競争力を強化するため、学生や従業員の民間研修機関における技術習得への支援や、環境負荷の低い半導体製造技術の実現に向けた取組みを推進します。

また、台湾関連事業に挑戦する中小企業者等を資金面や技術面で後押しし、TSMC進出を機に広がりを見せる台湾との経済交流を更に活発化させます。

（９）スポーツ、観光、文化芸術を戦略的に振興

次に、スポーツ、観光、文化芸術振興に向けた取り組みです。

民間活力の導入や民間事業者が主体となった整備など、老朽化や交通アクセス等の課題を抱えるスポーツ施設の整備の方向性を検討します。

（10）SDGｓ先進県としての責任ある「くまもと新時代」行政

次に、「くまもと新時代」行政の取り組みです。

県有財産の跡地活用が地域活性化等にもつながるよう、民間への定期借地や売却を視野に検討し、最適な財産経営を推進します。

第３ その他の議案について

以上、予算案について御説明申し上げました。このほか、今定例会には、条例案件や工事関係、専決処分の報告・承認案件なども併せて提案しております。

また、今会期中には、人事案件についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

代表質問の概要

(代表質問) 令和6年6月19日

自由民主党 前 川 収



1 知事の政治的スタンス

質問 自民党県連は、県民の為の知事を基本理念とし、前知事の良き流れを継承し、次に導いてくれる木村さんを推薦候補として応援させていただいた。蒲島県政で知事を支え、国とのパイプもあり、熊本の現状を今一番知っている人物と評価した。知事に就任され政治家になられた知事の政治姿勢について、また今後の県政運営に当たり、行政の長としての政党や議会との関係や距離感、政治家として選挙における特定候補者に対する応援対応への考えについて尋ねる。次に、今回2人副知事制とされ、人選に関する狙いや考えについて。次に、夫婦別姓、同性婚及び外国人参政権について。最後に政治家としての国の在り方に対する考え、我が党でも議論や検討を続けている憲法改正をどのようにお考えか尋ねる。

答弁(知事) 私の基本スタンスは、全ての政党に対し等距離で、距離を感じない間柄にと願っている。選挙の特定候補者への応援対応は慎重にあるべきと考えるが、政治家として声を上げるべき場合や、私の思想信条から行動すべきと思った場合は、精神の自由、行動の自由があると考え。次に、最重要課題として令和2年7月豪雨からの創造的復興や緑の流域治水に取り組んでいると同時に、TSMCの進出等による良き流れの効果を全県に波及させ、県民の不安や懸念を払拭しなければならない。このような課題解決が求められる中、副知事には、行政実務経験を活かせる県職員OBが最善であり、竹内副知事は、農林畜水産業振興への尽力、市町村連携などに適任。亀崎副知事は、令和2年7月豪雨の流域市町村や業界団体から厚い信頼を得ており、TSMC進出に伴う交通渋滞等への対応実績を踏まえ、本県初の土木技術職として副知事をお願いした。多様性へのスタンスは、全ての人が地域社会で共に生きることができる社会の実現を目指している。自身の経験から、社会のマイノリティが抱く生きづらさに対し、社会全体としての配慮が必要と考え、夫婦別姓は婚姻及び家族に関する法制度に関わる大事な問題と考える。現在の夫婦同姓を定めた民法750条の

規定が最高裁で平成27年に合憲と判示され、令和3年も同様であり、合憲とする判決は重いと考える。他方、夫婦同姓が女性に生きづらさを感じさせることは留意すべきと考え、最高裁判決や国民の意識動向を踏まえ、国でしっかり議論される必要がある。同性婚も今後の法制化について、国での議論の動向を見守ってまいる。パートナーシップ制度は、性の多様性や性的マイノリティに対する県民の理解促進が重要で、県民の正しい理解を深めるため、啓発や研修に取り組む。外国人の参政権は、多文化共生の推進が本県の発展に重要な役割を果たすと考え、県民意識の醸成を図る一方、慎重かつ丁寧な議論・対応が必要と考える。参政権の付与は、権利だけでなく憲法に定められた義務も課すべきとの慎重な意見を切り捨てることはできない。知事として、外国人材の活躍や多文化共生の推進が、優先して取り組むべき課題であると考え。最後に、憲法改正については時代の要請に応じて国会の審議を経て改正されるのが民主主義であり、一言一句変えてはならないとは考えない。制定された経緯は疑問だが、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の三原則は正しいと考える。憲法改正が喫緊の課題とも思えないが、国民・県民の間で意見交換や議論がされることは大いに歓迎すべきことと考える。

2 熊本都市圏の渋滞解消

質問 これまで九州中央3県議員連盟で、高速交通網の整備促進に取り組んできた。有明海沿岸道路や南九州西回り自動車道は着実に進捗した一方、熊本都市圏総合交通戦略や新広域道路交通計画が進んでいる実感がなく、セミコンテクノパーク周辺渋滞の深刻化が懸念される。渋滞解消への寄与が期待される熊本都市圏3連絡道路は、オール熊本で早期実現に取り組むことが決定され、道路整備だけでなく、公共交通施策も連携して取り組むべきである。知事は「くまもと新時代」を切り開くとし、時間的緊迫性をもって取り組むと訴えられた。そこで、渋滞の実情をどのように捉え、マニフェストで不退転の決意で渋滞解消を実行するとし、渋滞解消推進本部を設置されたが、具体的な取組、更に各自治体及び交通事業者等が同じ目標で取り組む必要があるが、知事はどのように役

割を果たしていくのか。以上3点を尋ねる。

答弁（知事） 熊本都市圏の渋滞問題は、熊本に來た12年前から解決すべき課題と認識してきた。菊池南部地域は、半導体関連企業の進出で慢性的な交通渋滞が更に深刻化している。良き流れを未来に向け、その効果を県全体、九州全体に波及させていくため、渋滞問題を解消しなければならない。渋滞解消推進本部で検証を行い、早期の効果発現を目指し、実行方針を明らかにし、大津植木線の多車線化や益城中央線の4車線化、交通処理能力の向上を図る。中期的には、中九州横断道路や熊本西環状道路などの整備効果を最大化する道路整備を進める。JR豊肥本線の輸送力強化、バス事業者への支援による利便性向上、空港アクセス鉄道の整備も着実に進める。熊本都市圏の渋滞対策では、熊本市長と早期会談を求め、周辺自治体や関係機関と連携、協力し新たな交通戦略を令和8年度までに策定する。私が先頭で、渋滞解消に向けて不退転の決意で取り組んでまいらる。

3 地下水保全の取組

質問 知事は地下水の量と質をしっかりと守ると訴えられた。JAS第1工場は、今年末までに本格稼働予定であり、JAS第2工場やソニー新工場等の整備も公表され、半導体関連産業の県内集積による産業振興の期待が高まっている。一方、取水量増加による地下水の減少や、半導体製造に使用される化学物質の排出を懸念する情報で不安に思う県民も多い。有機フッ素化合物PFOSやPFOAも昨年3月に熊本市の井戸で指針値超過が発表され、周辺でも指針値超過が発表・報道されている。知事は「熊本の宝である水の確実な保全」を公約に掲げ、5月に地下水保全推進本部を設置されたが、地下水量の保全対策、排水対策や広報にどう取り組まれるのかを尋ねる。

答弁（知事） 熊本の地下水は県民の宝であり、経済発展と地下水保全が両立できるよう、取水量と涵養量のバランスを確保する必要がある。地下水保全に向けた3原則として、地下水涵養の更なる推進、地下水取水量の削減、他の水源利用の推進を掲げ、取り組んでいる。特に地下水涵養は、地下水保全条例に基づく地下水涵養指針を改正し、昨年10月から涵養目標を取水量の原則10割に強化し

た制度を運用している。具体的な涵養に向け、地元の協力により水田湛水の取組が広がり、白川中流域では、涵養量が前年度の1.8倍の約2800万トンと過去最多になる見込み。JAS第1工場の地下水取水量は、当初計画の年間取水量約430万トンを310万トンに削減していく。他の水源利用として、有明工業用水道の未利用水活用の取組を進め、工場内使用水の再利用も検討を進める。排水対策については、関係市町と連携し、施設設置前の届出で適切な施設であるかを確認し、設置後は立入検査で施設及び運転管理状況を確認する。工場で使用された水は、工場内の排水処理施設で下水道法の基準内まで有害物質等を除去し排出され、排出後は下水処理場で水質汚濁防止法の基準内まで汚れを除去し、河川に放流される。法令等に基づく規制物質を対象に、下水道へ流入する段階では菊陽町が、下水処理場から坪井川へ排出される段階等では熊本市が基準に適合しているか確認し、県は関係市町と監視を徹底し、結果公表とともに適切に対応する。また、昨年8月から法令等で規制されていない物質を対象に環境モニタリングを実施し、18種類の金属類や1万種を超える化学物質について、工場の稼働前後で変化がないか、客観的かつ科学的に確認する。調査結果は、環境モニタリング委員会の意見を添えて公表し、適切な対応につなげる。さらにPFOS、PFOAについて、国や熊本市との連携により、県内主要の河川及び地下水、合計122地点での調査が実現可能となる。水質調査結果は、情報発信をしっかりと行い、新たにセミコンテックパーク付近に地下水観測井戸を増設し、データをホームページで閲覧できるよう発信する。県民の不安を取り除くため、地下水保全推進本部を設置し、地下水の量と質の課題解決に向け、具体的な取組を検討し、市町村や関係団体と協力して、県民の宝である地下水の保全に全力で取り組んでまいらる。

4 JAS第3工場の誘致と県内全域への波及効果

質問 本年2月、TSMCから第2工場の熊本建設が表明され、新生シリコンアイランド九州を目指す機運も高まり、本県が国の経済安全保障の中心を担う存在になりつつあると感じる。知事は「更なる第3工場の誘致にも全力を尽くす」とし、更

なる半導体関連産業の振興を目指す公約された。第1、第2工場の誘致は、国の積極的な関与のもと、半導体産業集積や地下水、人材等の優位性もあり熊本が選定された経緯がある。そこで、第3工場誘致を目指す中、県の主体的な取組や国との連携方策等、如何なる戦略をもって誘致に取り組んでいくのか、また県南地域を含む県内全域へのTSMC進出の波及効果を県民が実感できる具体的な取組について尋ねる。

答弁（知事） 第3工場の誘致は、今後、更に最先端の半導体が作られ、世界の未来に必要な産業づくりは本県の将来に必要と考えたためである。その後、TSMC会長から、熊本に第3工場建設を検討する可能性がある旨の発言があり、県としてしっかり受け止め、第1工場の操業と第2工場建設が円滑に進むよう国とともに支援を行い、受入環境を整備することで、渋滞や地下水・排水への不安解消に努めたい。将来的に最先端の半導体とそれを活用する産業が生まれる熊本となるよう、産官学金の連携体制を構築し、半導体産業集積拠点としての地位を高め、誘致への戦略を経済産業省をはじめ政府各府省庁と密接に連携してまいり。波及効果については、県内各地域がその魅力を活かし経済を発展させ、TSMC進出に伴う投資や消費の拡大、インバウンド需要の拡大などをいかに取り込むか、このチャンスを活かす方策を県と市町村、経済界が連携し、考えることが重要。まず、八代地域に新たな県営工業団地を整備し、水俣・芦北、人吉・球磨、県央地域への波及効果が期待される企業の誘致に取り組む。また、台北を結ぶ国際定期便は週12往復運航し、交流促進の動きが顕著になり、多文化共生への理解が促進され、交流拡大に向けた機運は高まっている。今後は交流を更に深め、TSMC進出効果を県内全域のあらゆる産業へ波及させる。足元の課題に迅速かつ丁寧に対応し、新生シリコンアイランド九州と熊本がアジアの半導体サプライチェーンの中心的役割を担えるよう全力で取り組んでまいり。

5 空港アクセス鉄道整備及び豊肥本線機能強化

質問 昨年10月、空港を中心とした県経済の更なる発展と安全・安心で豊かに住み続けられる社会の実現を目指し、新大空港構想を策定された。構想

の実現には空港アクセス鉄道の整備及び豊肥本線の機能強化が絶対条件と考え、機を逃さず空港アクセス鉄道を早急に整備する必要がある。JR豊肥本線沿線ではJASMや半導体関連産業の集積に伴い、今後、人流・物流の活性化が見込まれるが、既にJR豊肥本線は通勤、通学時間帯での混雑が常態化し、接続する空港アクセス鉄道の速達性向上を図る上で、輸送力の改善、機能の強化が必要である。そこで、空港アクセス鉄道整備における取組状況や豊肥本線の現状と、前知事のこれまでの取組を踏まえ、空港アクセス鉄道の早期実現と豊肥本線機能強化に向けた知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 現在、肥後大津駅からの分岐方法や空港への進入方法など鉄道ルート線形を絞り込み、環境アセスメントや都市計画等の手続など、整備着手の準備を進めている。今後、収支採算性に関する検討を完了し、今年度末には結果公表を行いたい。菊陽町では土地区画整理事業が展開され、大津町でもまちづくりの基本構想が策定されるなど、今後予想される新たな交通需要に的確に対応する必要がある。現状では豊肥本線周辺地域で慢性的に交通渋滞が発生し、JR豊肥本線も混雑が常態化し、公表値では朝のピーク時の混雑率は、東京圏の平均混雑率を上回る135%に達している状況である。都市機能を円滑に熊本の発展に繋げるには、道路整備と鉄道を軸とした公共交通の充実・強化が不可欠であり、早急にJR九州と協議していきたい。本県の更なる発展と新生シリコンアイランド九州の実現、半導体関連産業の復活を目指す国家プロジェクトの成功のため、空港アクセス鉄道の早期整備とJR豊肥本線の機能強化に向け、全力で取り組んでまいり。

6 「稼げる農林畜水産業」

質問 知事は、熊本の豊かな食文化を活かし、高付加価値化を進めることで、「稼げる農林畜水産業」を実現し、「食のみやこ熊本県」を創造すると掲げられているが、農林水産業に畜産の畜を加えた真意を尋ねる。次に、本県の農業産出額は全国5位で、全国有数の産地を形成し、日本一のポテンシャルがあると捉えられている一方、担い手の減少や半導体関連企業の急速な進出も加わり、農地の確保等は食料の安全保障の観点からも、取り組

んでいく必要がある。本県特有の課題に適切に対応し、豊かな農林畜水産物を、ブランド化や6次産業化を通して高付加価値を付け、多くの方々に熊本に来て食していただくことで「稼げる農林畜水産業」を実現していただきたい。「食のみやこ熊本県」の創造を通じた「稼げる農林畜水産業」の実現に向け、企業進出に係る農地の確保対策も含め、どう取り組んでいくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 県の基幹産業である農林畜水産業は、生産のバランスや品質の良さから、世界に誇れる宝だと考える。中でも畜産業は全国上位の飼養頭数を誇っており、しっかりと光を当てたい思いを、農林“畜”水産業という言葉に込めた。更に発展させるため、生産・加工から料理・販売に至るまでの過程を磨き上げ、新たな高付加価値化を進め、「食のみやこ熊本県」を創造してまいる。そして、何より重要なのが担い手の確保・育成である。特に親元就農に関して、就任後直ちに、県内全域での調査・分析を指示し、支援策の更なる充実強化を図っていく。また、喫緊の課題である農地の減少等については、関係市町村や団体とも連携し、代替農地の確保等、意欲ある農業者の営農継続に向けた取組を支援し、農業振興と企業進出との両立を目指す。「食のみやこ熊本県」の創造により、農林畜水産業の振興、食文化を生かした国内外からの観光誘客などにもつなげ、「稼げる農林畜水産業」を実現してまいる。

7 県立高校の現状や課題と今後のあり方

質問 平成19年10月に策定した「県立高等学校再編整備計画」に基づき、県立高校の再編整備を実施し、令和2年度に外部有識者によるあり方検討会を設置し、再編整備等の成果と課題を踏まえ、「県立高等学校のあり方と今後の方向性について」の提言をまとめられたが、熊本市外の高校では定員割れが続き、充足率は68.3%である。そこで、今年度はあり方提言に基づく魅力化の取組の最終年度となるが、定員割れが続く県立高校の現状や課題をどう認識し、今後、少子化が進展していく中、どう取り組んでいくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 少子化に伴い、熊本市内で2校、熊本市外で37校が定員割れとなり、非常に厳しい状況にある。社会の急激な変化が進む中、魅力的な

県立学校づくりは、重要な課題であると認識し、令和2年のあり方検討会の提言に基づき、特色ある学科改編などが行われている。熊本市外を中心に定員割れが更に進行し、教育活動に支障を来す恐れも危惧される。今後の県立高校のあり方について、今年度、外部有識者会議を設置し、令和7年度以降の新たな方針を検討する。県立高校の厳しい状況に対し、そのあり方を地元自治体などの主体的取組と一体となって、地方創生の観点から再度捉え直し、取り組んでいくことも必要だと考える。地域社会に貢献し、世界に羽ばたく志ある人材を育てる魅力的な県立高校になるよう、必要に応じて意見を述べていきたいと考える。

8 スポーツ施設の整備手法の検討

質問 県営スポーツ施設は、生涯スポーツの拠点、国際大会の会場やプロスポーツチームの本拠地など、幅広く利用されているが、老朽化をはじめ様々な課題が存在する。これまで県議会でも質問され、県や教育委員会、県議会に対して施設整備に関する陳情や請願が行われてきた。しかし、蒲島知事は昨年9月定例会で、災害からの創造的復興やTSMC進出に伴う効果の最大化など対応すべき課題が山積する状況のため、任期中にスポーツ施設整備の在り方を取りまとめるのは困難と答弁された。一方、知事は県民との10の約束で、スポーツの戦略的な振興に向け、県が主導して議論をスタートすることを掲げておられる。そこで、今後、県としてどのようにスポーツ施設の整備手法を検討していかれるのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 県営スポーツ施設の中には老朽化等の課題を抱え、県民等からも整備を求める多くの声が届けられ、残された課題と認識しているが、施設の整備は県のみで実現できるものではない。機運の盛り上がりに加え、市町村や民間と十分に連携し、民間活力の導入や民間事業者主体の整備を含め、整備手法の方向性を検討していく必要がある。また、各施設が地域のまちづくり、地方創生を目指す上で有する価値も含めて、議論を尽くす必要がある。県では本年度、新たに検討会議を設け、市町村や関係団体などと議論を開始することとし、「任期中の方向性決定」を目指して、公民連携による施設整備の検討を進めてまいる。



(代表質問) 令和6年6月19日

立憲民主連合 西 聖 一



1 水俣病問題

質問 水俣病慰霊式の後の意見交換の場で、発言者のマイクを切るなどの考えられないことが起きた。後日、伊藤大臣は謝罪したが、その場に同席していた木村知事は、なぜ、その時何も発言しなかったのか。さらに、後の記者会見で、当時の様子を大臣がつるし上げに遭っているようだと言ったことは、非常に残念であった。水俣病対策は、県政の重要な課題であるが、県の公健法に基づく認定業務の現状や各訴訟での対応は、救済とは程遠い。特措法に基づく健康調査もいまだ実施されていない。国が開発した水俣病の客観的評価法は、とても悉皆調査ができる手法ではない。今回の件を受け、知事には主体的な行動を期待している。そこで、知事に今回の件についての考え、今後の水俣病対策についての意気込みを尋ねる。

答弁(知事) 今回の環境省の不適切な運営に対して、当日から問題点を指摘しているが、後の記者会見で、懇談の場について正しくない表現をしたことは、改めておわびを申し上げる。団体と環境大臣との再懇談は、環境省が7月開催に向け調整している。健康調査については、環境省で調査対象者の在り方も含め検討されると承知している。水俣病問題は県政の最重要課題であり、県の責任を果たしてまいる。公健法に基づく認定審査については、申請者個々の事情に応じて審査を進め、患者等の安全、安心な暮らしの確保についても引き続き取り組んでまいる。また、水俣病の偏見等の解消のため、正しい情報を発信してまいる。

2 川辺川ダム

質問 前蒲島知事は、令和2年7月豪雨災害を受け、流水型の川辺川ダム建設へと方向転換をした。国は県の要望を受け、環境アセスに準ずる調査を実施し、その評価レポートの案は知事や流域住民らの意見を受けて一部修正されている。修正案は、環境保全対策検討委員会に示され、アセス終了後も環境影響の最小化や住民への説明を進めてほしいとの意見が出されている。昨年度末の公聴会での意見は全てダム建設反対等であったが、

知事の意見に住民の意見が反映されていないと感じている。また、環境の影響を最小限にするとの対策には、環境悪化を懸念する意見が反映されていない。そこで、委員会で指摘された、さらなる住民への説明について、木村知事に尋ねる。

答弁(知事) 私は、被災地の復興を進めるためにも、ダムによる地域対立等を起こしてはならないと考えている。流水型ダムについては、これまでの環境影響評価において、国に対し、流域住民等に丁寧な説明を行い理解促進を図るよう意見を提出している。さらに、県では、国、流域市町村等と一体となり、事業の方向性等を確認していく会議を毎年開催しており、会議での意見には国、県から回答を行っている。今後の意見聴取については、県内45市町村を回るお出かけ知事室等、様々な形で意見等を伺ってまいる。流水型ダムを含む緑の流域治水について、県民の理解がさらに深まるよう、丁寧に説明を続けてまいる。

3 農業県くまとの振興

質問 国は、食料・農業・農村基本法を25年ぶりに見直したが、担い手の確保、育成の課題については、いよいよ担い手が不足していると実感している。中山間地では、経営効率が悪い上に鳥獣害等で農業を諦める方も多い。農業機械の価格は驚くほど高く補助事業が無ければ導入は困難であるが、国の補助事業の要件は厳しく、個人では補助対象にならない。認定農家であれば無条件で補助できるような仕組みが必要である。地域農業を支える農家に直接支援することが、農業県熊本の底力になると考える。そこで、今後どのように担い手を育成、確保していくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 本県の農業を支える担い手は高齢化、等により減少しており、その確保、育成は喫緊の課題である。県はこれまで、就農希望者に、相談、研修等の各段階での支援を行ってきた。また、スマート農業機械は、担い手不足に有効な手段と考え、普及に取り組んでいる。さらに、農業支援サービス事業体への機械導入支援等、農業者が機械を活用できる環境を整えている。加えて、50代の新規就農者への支援等、多様な担い手の確保に取り組み、現在行っている親元就農の現状等の調査分析の結果を、後継者の確保につなげてまいる。

4 オーガニック給食と給食費の無償化の推進

質問 学校給食は、材料費の高騰により農畜産物の安定確保が難しい状況にある。また、親としては、残留農薬等の食材を使ってほしくないという願いがある。ヨーロッパはオーガニック給食が進んでおり、本県でも山都町等で取り組まれている。地産地消を基調としたオーガニック給食が進む環境ができつつあり、教育委員会と農政サイドが連携することが重要である。また、国の子育て支援策が進む中、学校給食の無償化が進んでおり、本県でも実施市町村は増加傾向にある。子育て支援の格差につながらないよう全市町村一律に無償化に取り組む必要があり、他県に先駆けて取り組んでもらいたい。オーガニック給食の推進と学校給食費の無償化について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 学校給食で地場産物の活用を推進することは、子供たちの郷土愛や地場産業の振興にもつながる。県教育委員会では、昨年、県立荒尾支援学校をモデル校として、有機農産物を活用した献立等の実証事業を行った。今年度は、生産者との連携を実証するモデル校での取組等、引き続きオーガニック給食の推進に努める。県内の給食は、令和6年4月現在で14市町村が無償化、26市町村が半額等の補助を行っている。国は今後、課題整理の上、学校給食費の無償化に向けた具体的方策を検討するとしており、県教育委員会では、国の検討状況等を踏まえ研究してまいる。

5 半導体企業等の進出による地下水保全

質問 TSMCの進出を受けて、地下水の減少と排水による汚染が大変な関心事となっている。二度と水俣病のような公害を起こさないというのが本県の教訓であるが、その可能性が出てきたと考えている。半導体製品の工程では危険な化学薬品を使用するが、企業秘密で公表されず、どのような物質が有明海や人体に影響を与えるか未知の部分が多い。このため、行政が地下水等の水質検査を行い、排水状況を監視する必要がある。既に規制外物質のモニタリングが始まっているが、結果が公表されていない。今の水質状態を公表した上で、その後の検査結果も公表していくことが行政の役割である。また、県の保健環境科学研究所には、最新の水質検査機器があるが人員体制が十分

ではないとのことである。ぜひ、工場排水を厳しく監視する全国一の体制や基準をつくってもらいたい。この点について、知事に尋ねる。

答弁（知事） 私は、就任当日に地下水の量と質の保全の取組を強力に推進していく体制整備を表明した。今後、関係部局が連携して取り組み、検査に精通した職員を配置するなど体制を確保してまいる。また、昨年度から大学等の協力で検査・研究能力の向上に努めている。排水の監視については、施設設置後の立入検査等で運転管理状況等を確認してまいる。法令等に基づく規制物質については関係市町が基準の適合を確認し、県は監視を徹底し結果を公表してまいる。法令等で規制されない物質については、スクリーニング調査を行い、工場稼働前後を比較し変化が見られた物質について公表してまいる。今後も地下水を守り抜くという決意の下、しっかりと対応してまいる。

6 障がい者に対する福祉政策

（１）知事の考え

（２）県立学校における障がい者教育の充実

質問 知事には、障がい者への福祉政策を期待しているが、次のような事例があり改善を要望したい。重度の知的障害を持つ方が、今年の春に県立高校を受験したが、定員内不合格となった。私たちの会派は、試験に際して合理的配慮に欠けていると判断したが、県教育委員会は、障害を理由とした不当な差別的取扱いではないとしている。当面、この方が授業を体験できるようインクルーシブ教育を進めてはどうかと思うが、いかがか。次に、支援学校の整備についてだが、熊本支援学校は施設が老朽化している。トイレは古い上に一部はいまだに男女共有であり、保護者から相談を受けている。(1)そこで、本県は、障害のある人もない人もともに生きる熊本づくり条例を定めているが、障がい者に対する福祉政策について、これからどう進めるのか、知事に尋ねる。(2)次に、事例のような障害のある子供への対応や施設の老朽化に対しての考えを教育長に尋ねる。

答弁（知事） (1)私自身が当事者だからできる障がい者政策は、私のライフワークであり、障害は個性と言い切れる社会をつくりたい。そのため、県民と直接話をする機会を持ち、小さき声にも耳を

傾け、県の取組に生かしてまいる。あわせて、障害のある人もない人もともに生きる熊本づくり条例の基本理念の普及啓発に取り組んでまいる。議員紹介の事例はいずれも重要な課題であり、特に前者は特別支援教育の意義等、根本的な議論の必要性を感じている。引き続き丁寧な意見交換等を教育委員会に要請しており、今後も条例が目指す共生社会の実現に向けて、取り組んでまいる。

答弁（教育長） (2) 高校入試での障害等がある受験者への配慮については、公平性を担保しつつ、必要に応じ個別に対応している。議員紹介の事例については、本人の障害の状況等を踏まえ、別室での受験に加え、指導主事を派遣するなどの配慮を行った。今回は残念な結果となったが、次年度に向け本人等の思いなどを共有し、希望に応じて授業体験等ができるよう調整している。また、施設の老朽化については、熊本県立学校施設長寿命化プランを策定し、計画的に改修を進めている。熊本支援学校については、現在トイレを含む整備内容を学校と協議しており、来年度以降、設計、工事に着手してまいる。引き続き、教育環境整備に向け、着実に取り組んでまいる。

7 熊本空港アクセス鉄道

質問 熊本空港アクセス鉄道の計画について、鉄道利用の需要がどれくらいあるかという問題がある。現在の計画でも、利用客数が現状のままであれば収支はずっと赤字であり、費用対効果に大変疑問がある。また、三里木と原水の間の新駅、肥後大津と空港の間の中間駅の設置については、空港利用者の時間短縮が損なわれるなどの問題がある。さらに、財政負担について、現在の計画は国が3分の1まで補助率を上げた場合のもので、この見通しが立たなければ県の負担は増すことになる。肥薩線も全面復旧を目指すとしており、限られた県の財源の中、大規模な支出が必要な本事業は、財政の見通しが立たなければ実施できないと考える。以上の点を踏まえ、空港アクセス鉄道の建設についてどう考えているのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 空港アクセス鉄道は、阿蘇くまもと空港のさらなる活性化を目指して整備するもので、現在は環境アセスメント等の準備を進めている。県財政の負担軽減に向け、国から最大限の支

援を得られるようしっかりと要望してまいる。また、菊陽町ではJR豊肥線に新駅を設置する準備が進められており、大津町では空港アクセス鉄道のルート上に中間駅設置の方向性が示された。これらの取組は、利用者の利便性向上や空港アクセス鉄道の需要増加に資すると考えており、今後、速達性の観点も考慮しつつ総合的に検討してまいる。くまもと新時代に必要な空港アクセス鉄道の実現を確実に成し遂げてまいる。

8 国の補充的指示と地方分権

質問 地方自治法の一部改正案が今国会で成立し、感染症法等の個別法で規定していない非常時に、国の地方への補充的指示が可能となる。そもそも個別法で規定していない非常時が何かが不明であり、また、補充的指示のために現場に求める報告は、現場職員の負担になる。さらに、国からの指示の内容が適切かどうか疑問である。今回の改正は、政府の地方に対する恣意的な不当介入につながりかねず、地方分権の推進等の観点から懸念がある。知事は、熊本地震の際は総務部長であり、現場の立場を体験している。今回の国の補充的指示について、県内自治体を取りまとめる長として、また、地方分権を推進する立場としてどう受け止めているのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 私は地方での勤務を通じて、地方自治の重要性を誰よりも認識している。しかし、新型コロナウイルスが集団発生した際、個別法では想定されない事態が発生し、国は法令によらず地方の調整役を果たさざるを得なかった。今後もこうした事態は発生し得るもので、国の地方への補充的指示は、一定の範囲で必要と認識している。今回の法改正で、あらかじめその要件等を定めることは適当と考える。しかし、国と地方の対等な関係が損なわれないよう、厳格な運用が必要である。また、国の指示権行使の際は十分な事後検証が必要であり、同一の事態が発生した際は、個別の立法化を検討すべきである。引き続き国の動向を注視して、必要な対応を国に求めてまいりたい。

9 県職員に対する思いと人材確保

質問 前蒲島知事は就任当時、職員に皿を割る覚悟でしっかりと頑張ってもらいたいと激励し、令和2年7

月豪雨災害の対応等で頑張っている職員を日本一の職員と評価した。一方、T SMCの進出等に伴い職員は多忙で、長時間労働の是正等、勤務マネジメントも難しい。公務員への就職希望者は減っており、各自治体で人材獲得競争が激化している。県ではS P I方式の試験を実施するなど取り組んでいるが、人材確保は容易ではない。市町村からも県への派遣要望が強まり、職員確保は県政の大きな課題になると考える。そこで、県職員に対する思いと人材確保について、知事に尋ねる。

答弁（知事） 県職員には、蒲島前知事の皿を割ることを恐れるなどの精神で、果敢にチャレンジしてもらいたい。私は、知事就任直後によかボス宣言を行い、開かれた創造的な県庁をつくることなどを宣言した。職員の幸せなくして県民の幸せはないとの信念で、県民が主人公の県政をつくってまいる。人材確保については、近年、災害からの創造的復興等に伴い県に求められる役割は増大しており、今後も人員をしっかりと確保する必要がある。一方、職員採用は、受験年齢人口の減少等で厳しい状況にあり、採用試験の一部前倒し等を行ってきたが、多くの方に県庁を選んでもらえる職場づくりが重要である。風通しのよい職場環境を構築し、県庁の魅力向上に取り組んでまいる。

10 日中交流の促進

質問 ロシア・ウクライナ戦争や米中の経済対立の中で、日本の中国やロシアとの交流が停滞している。また、台湾有事で日中間の紛争が起きることを大変危惧している。日本と中国は古来より交流があり、本県も広西壮族自治区と40年以上の交流がある。先日、私を含めた九州自治体議員の有志で訪中し、日中友好を進めてきた。抗日戦争記念館等を訪問したが、反日をおおるような資料館ではなく、また、市民にも日本人を排除する空気感は全くなかった。今年に入り、沖縄の議員団等の訪中など、交流再開の機運が高まっており、いよいよ交流活動を再開してはどうかと思う。中国との民間交流によって信頼関係を高め、台湾有事を避ける一因になると考える。そこで、これからの本県と広西壮族自治区との交流や日中友好交流をどう進めていくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 熊本県と広西壮族自治区とは、幅広

い分野で友好関係を築いてきた。また、中国とは、熊本地震、四川大地震等、苦難のときも助け合ってきた。本年1月には、蒲島前知事をトップとする訪問団が6年ぶりに訪中した。日中関係は、国レベルでは様々な困難もあるが、地方レベルの交流が友好の礎になると確信している。コロナ禍で中断していた広西壮族自治区との青少年交流について、今年夏頃に再開すべく準備を進めている。また、8月には広西壮族自治区から海外技術研修員の派遣を受け入れる予定である。今後も両国にとって実りある友好交流等を進めてまいる。

11 熊本県旅行助成事業「くまもと再発見の旅」調査委員会報告

質問 熊本県旅行助成事業「くまもと再発見の旅」については、ようやく4月11日に第三者委員会の報告書が提出された。報告書では、今回の最大の要因は事業の助成要件が明確でなかったこととし、不適切受給は認められないなどとしている。タクシー券の未利用分として160万円が県の調査で確認されているが、これは不適切受給の補助金として、旅行業者に返還を求めるべきである。一般的な補助金制度では未使用の補助金は返還するのが常識であり、もし会計検査院から返還の指摘を受ければ、県としての整合性が取れない。さらに、報告書で提言されている旅行業者への名誉回復措置ができておらず、対応が遅い。当時の副知事である木村知事に、前述の疑問点について、これからの対応を踏まえて尋ねる。

答弁（知事） タクシー券未利用分に係る助成金については、今回の事業が交通と飲食等のサービスをセットにした旅行パック商品に対して助成するもので、一部のサービスを自己都合でキャンセルしても、助成金の決定に関して問題ないと考えている。この点は、報告書でも同様の見解である。報告書提言を踏まえた県の対応については、検証できる体制づくりと疑義が生じた場合の姿勢について、4月に全職員に通知を発出し、6月には熊本県職員行動規範を改正してガバナンスの強化を図った。観光戦略部では再発防止に努めるため改善策に取り組んでいる。名誉回復措置については、旅行業者と意見交換をしており、納得の得られる措置となるよう検討を進めている。



(代表質問) 令和6年6月20日

公明党 城下 広作



1 知事就任の決意

(1) 県政運営に関する基本姿勢

(2) くまモンの活用

質問 (1)知事は、職員との良好な関係を築くために、職員との関係について、何か分かりやすい表現は考えているのか。また、知事が言う県民が主人公との思いは、知事の政策判断にどのように反映させられるのか。(2)熊本ならではの心配事として、くまモンの処遇についての多くの声が県民から聞かれた。来年は、くまモンが誕生して15周年を迎え、7月には新しいロゴも決まる。くまモンの今後の幅広い活用や新たな役職について何か考えがあるのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)分かりやすい好きな言葉を申し上げれば、サントリーの創業者・鳥井信治郎の「やってみなはれ」がある。熊本弁で言えば、「やってみなっせ」の精神であり、職員にはリスクを恐れず挑戦し続けることを求めて、共にくまもと新時代の県政を進めていきたい。県民が主人公の県政と表現したのも、県民の皆様の声が行政に反映され、行動が成果を出すことによって、熊本に暮らしてよかったと実感できる熊本県政にしたいとの思いからであり、県民の皆様としっかりと対話を重ねながら、県職員とともに挑戦を続けてまいる。(2)くまモンの新しい役職、その中の一つとして、今回新たに復興応援大使を任命し、その最初の仕事として、能登地震で被害が特に大きかった輪島市などを訪問してもらい、被災地の方々と交流することを考えている。今後、くまモンが、日本の宝、熊本の宝として、100年後も世界中から愛され続け、熊本が世界に誇れる存在となるよう、蒲島前知事よりもむしろもっと強力に、くまモンと二人三脚でしっかりと取り組んでまいりたい。

2 少子高齢化・人口減少問題

質問 公明党は、地方議員が主体となって、本年2月11日から3月15日まで、少子高齢化、人口減少への対応に関する自治体アンケートを実施した。その結果について、どのような感想をお持ちか。また、少子化対策の結果を見いだすには、やはり

国の支援が鍵を握ると思うが、国に対してはどのような働きかけが必要と考えるか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 少子高齢化、人口減少に対する自治体の危機感、問題意識が浮き彫りとなっており、また、人口規模別の市町村の回答動向も分かるなど、大変有意義なアンケート結果だと感じている。少子化対策については、熊本県の新たな取組として、こども未来創造会議を開催し、子ども、若者、子育ての当事者の皆さんとの対話を重ねるための関連予算を今定例会に提案している。その声をしっかりと県の政策に反映するとともに、私自ら国へ働きかけ、新たな提案も含め、必要な政策の実現につなげられるよう連携を図ってまいる。

3 T S M C進出に係る水問題

(1) 排水中の化学物質の監視

(2) 半導体関連産業の集積に伴う排水対策

(3) 地下水取水量の削減

質問 (1)台湾で検査される化学物質と日本国内で検査やモニタリングされる化学物質には、その項目に違いがあると聞いているが、国内での排水排出に当たり問題は生じないのか、(2)T S M Cを含むセミコンテクノパーク周辺における半導体関連産業の集積に伴い、工場排水の増加が見込まれ、新たに特定公共下水道事業の事業化を決定することになったが、新処理場の予定地や建設に関する今後の予定について、(3)今後の地下水保全に資する取水量削減に向けた対策についての認識を、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)県では、台湾の法令に基づく監視対象項目や基準値には、日本と異なるものがあることを確認している。そこで県では、関係市町と連携して、まず、法令などで義務づけられている施設設置前の届出において、適切な施設であるかを確認し、その後、施設設置後は立入検査を行って、施設及びその運転管理状況を確認していく。また、関係市町と連携して河川や地下水の監視を徹底し、その結果を公表するとともに、適切に対応してまいる。(2)新たな特定公共下水道は、昨年度に創設された地域産業構造転換インフラ整備推進交付金を活用して整備を行うこととしている。処理場の位置については、対象とする区域や地形、周辺環境、放流先などを総合的に検討し、これか

ら関係機関との協議を踏まえて選定をするものである。今後の予定については、これらの検討や協議の結果を取りまとめ、地元住民への説明を行った上で、事業計画を策定するという事となっている。(3)企業に対して我々側からも必要な提案を行うことができるように、工場内における使用水の再利用を先進的に行っている施設などを調査するための予算を本定例会に提案している。さらに、有明工業用水道の未利用水を活用し、地下水の取水によらない取組も進めることとし、引き続き、地下水保全条例の運用に万全を期してまいる。

4 失われる農地の新たな確保

質問 菊陽町をはじめ、合志市や大津町、菊池市では、これまで農地であったところが、工業用地や宅地に転用されたことで農地が減少している。具体的には、T SMC進出が正式に決定した令和3年10月から今日まで、およそ164ヘクタールを超える農地が失われたことになる。そこで、失われた農地を確保するには、まずは、菊池、合志、大津、菊陽の2市2町における100ヘクタールを超える遊休農地を、最大限に活用するほか、中山間地域や山林などを対象に、農地整備を新たに推進する必要があると考えるが、県としてどのように対応するのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県では、市町やJ A等と連携し、菊池地域において、半導体関連企業等の進出により影響を受ける農家を対象としたニーズ調査に着手した。調査に当たっては、県職員等が現地に赴き、困っている農家の方々の営農継続に向けた様々な要望を具体的に把握してまいる。県としては、農業振興と企業進出の両立を目指して、関係市町や団体と連携を図りながら、営農継続に向け、農家に寄り添った対策を進めてまいる。

5 T SMC進出に係る渋滞対策

(1) 九州自動車道・J R豊肥本線割引の導入

(2) 新道路公社設立

質問 菊陽町やその周辺自治体では、T SMC進出により、これまでの慢性的な渋滞が更に激しくなっている。(1)そこで、ソフト面での対策として、広域的な車の分散につなげる目的で高速道路の一部区間に割引料金等を適用すれば、渋滞解消

の効果が出るのではないかと。また、J R豊肥本線の原水駅での乗降者に対し、無料もしくは割引の導入をすれば、さらにJ R利用者が増え、車の通勤は減ることになる。双方の財源については、T SMCの誘致は国策であることから、国の支援を訴えてもよいのではないかとと思うが、県の認識について尋ねる。(2)知事は、選挙期間中、熊本県の道路整備に関して、スピード感を持って実行するために、主に熊本都市圏の渋滞緩和策として、仮称新道路公社の設置に触れているが、知事が目指す新道路公社の役割と今後の予定についての考えを尋ねる。

答弁（亀崎副知事） (1)高速道路の料金割引が、熊本都市圏、特にセミコンテクノパーク周辺の交通渋滞の緩和にもたらす効果などについて、国の支援も念頭に置きながら速やかに検討してまいる。J R豊肥本線の原水駅利用者の運賃割引等については、仮に実施するとした場合の費用負担の在り方などの課題を整理しながら、その他の利用促進策と併せて、可能性を検討してまいる。高速道路の活用やJ Rの割引等も含め、あらゆる角度から幅広く検討し、渋滞解消に向けた取組を迅速かつ強力に進めてまいる。

答弁（知事） (2)県と熊本市では、令和3年に熊本県新広域道路交通計画を策定し、喫緊の課題である熊本都市圏の渋滞を緩和する高規格道路として熊本都市圏3連絡道路を位置づけており、この道路建設を念頭に、私はマニフェストにおいて、新熊本道路公社を創設し、都市高速の建設を推進すると掲げた。限られた予算の中で3連絡道路を早期に実現するためには、有料道路制度を活用する事業手法が有効と考え、その役割を担う事業主体の一つとして、熊本市と連携した新熊本道路公社を提唱したものである。熊本都市圏3連絡道路は、国の最大限の協力の下、私自身が先頭に立ってリーダーシップを発揮し、熊本市と連携を図りながらスピード感を持って取り組んでまいる。

6 県立技術短大の定員増と四年制移行

質問 県立技術短大は、半導体産業の人材を多数輩出した大学校として、人材不足が問題になっているこのようなときこそ、大きく定員を増やし、日本の半導体産業に貢献すべきと考える。また、半

導体産業が集積する地域、学習に恵まれた環境、これまでの実績から見れば、県立技術短大が四年制の職業能力開発大学校を目指すことが一番ふさわしいと考えるが、県立技術短大の定員増と四年制移行について、知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 県内高校生の減少と指導する人材の確保という課題はあるものの、県立技術短大の定員増や応用課程の設置も選択肢の一つであると考えている。今後の志願状況の動きを見ながらではあるが、県立技術短大が基本理念に掲げる実践技術者を育成し、本県の経済社会の発展に寄与するという役割を果たすために必要な取組の検討を行ってまいる。

7 他県との交通アクセス問題

（１）宮崎県の新幹線構想

（２）三県架橋構想

質問 (1)宮崎県では、宮崎市から九州新幹線の新八代駅をつなぐ新八代ルートと、東九州新幹線のルート案の一つとしているとの報道があった。この宮崎県から新八代駅に新幹線を結ぶという案についての感想と、今後、宮崎県知事と意見交換する考えはあるか、知事に尋ねる。(2)昨年12月に、鹿児島県出水市で三県架橋構想の推進大会が開催され参加した。もともとこの構想は、鹿児島、熊本、長崎の漁業振興を図る目的で始まり、それに加え、さらに観光を推進する目的でもある。まずは、鹿児島県長島町と熊本県天草市牛深がつながることで、県と県が橋でつながることは大変大きな意義があると思うが、三県架橋についての認識を、知事に尋ねる。

答弁（知事） (1)新八代駅から宮崎へとつなぐ案については、本県としても、県南地域の浮揚という観点から、大いに興味を抱くルートである。このルート案を含む3つのルートの需要予測などについて、宮崎県において今年度調査研究を行うと伺っており、本県としても、その内容を注視してまいりたい。今後も、九州知事会などで宮崎県知事にお会いする機会も多いことから、この件についても意見交換してまいりたい。(2)島原・天草・長島架橋構想は、県境を越えた相互交流を可能にし、九州西岸地域に新しい経済文化圏を形成し、地域の活性化をもたらす大きな可能性に満ちた構

想である。引き続き、長崎、鹿児島両県や地元期成会の皆様、住民の皆様とともに、地元の熱意を国に訴えてまいる。

8 災害時の危機管理対応

（１）災害直後の支援体制強化

（２）避難情報の周知徹底

（３）放置車両への対応

質問 (1)災害時のトイレ対策として、例えば、九州各県や各自治体がそれぞれトレーラートイレを所有、保管し、必要になった自治体に一時的に提供するという検討もできるのではないかと。(2)線状降水帯の情報発信については、令和4年に、6時間前から12時間前の公表に前倒しされたことに加え、5月27日からは、発生箇所の情報が、これまでの地方単位から県ごとに細分化された。そこで、線状降水帯の情報発信も含め、避難情報の周知徹底に向けた県の対応について尋ねる。(3)災害時において、路上などに放置された車の移動が困難な場合を想定して、鹿児島県や宮崎県では、レッカー車の協会と県との間で協定を締結している。本県においても、協定の締結を含め、災害時における迅速な放置車両の除却に向けた取組は重要と考えるが、県の認識を尋ねる。

答弁（竹内副知事） (1)今後、実際に保有している自治体の平時の活用状況や維持管理等の情報も収集した上で、災害時のトイレ確保策について市町村と意見交換を進めてまいる。(2)県民の皆様に対して、予防的避難の徹底やマイタイムラインの活用を呼びかけている。加えて、今定例会には、視覚障害者の方や高齢者が、自分のスマートフォンを使ってハザード情報を音声で聞き取れるようにするために必要な予算を提案している。今後とも、逃げ遅れゼロを目指し、気象台や市町村等関係機関と連携し、全ての県民の皆様には避難情報が確実に行き届く体制の構築を図ってまいる。(3)現在、大型車両等を運搬する技術力を持つレッカー業の団体との支援協定締結に向け協議を進めており、早期締結に向けしっかりと取り組んでまいる。

9 下水サーベイランス

質問 私は、本年1月、内閣府が実施している下水サーベイランスのモデル事業として先行した大分

市上下水道局を訪問し、下水道検体を定期的に採取することで新型コロナウイルスの検出に取り組んでいる状況を視察した。感染症の流行を早くキャッチできれば、感染拡大の予防対策を早急に打て、結果的に、企業や県民にとってもメリットがある。下水サーベイランスの早急な導入に向けた県の認識について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 下水サーベイランスには、人から検体を採取せずに感染状況を予測できる可能性があるが、国の実証事業において幾つかの課題も明らかになっている。特に、下水から得られるデータのばらつきが大きいという問題等がある。そのため、下水サーベイランスについては、まずは、今年度から始まった先行自治体の流行予測調査の結果等についての情報を収集し、課題の整理と分析を進めてまいる。

10 スポーツ施設の今後の取組

質問 スポーツ施設の在り方について、1か所に整備するのか、それともスポーツ種目ごとに分散して整備するのか、現段階の方向性について尋ねる。また、プロスポーツの振興には、選手の生活保障や事務所維持のために多額の費用がかかるため、サポーターやスポンサーの存在はどうしても欠かせない。そこで、知事からTSMCもしくはJASMCに対し、スポンサー協力などの働きかけを積極的に取り組まれてはと思うが、所見を尋ねる。

答弁（知事） スポーツ施設整備については、今後設置を予定している検討会議の中で、各競技団体の意見を踏まえながら、特定のスポーツに偏ることなく議論を尽くしていく必要があると、まず認識している。また、施設の立地については、各施設に求められる規模、機能、交通アクセス、民間活力の導入も含めた観点から、よりふさわしい立地を検討する必要があると、今後丁寧に議論を深め、しっかりと検討を進めてまいる。企業へのスポンサー協力の働きかけについては、行政依存にならないように注意して、プロスポーツチーム自らがまずは取り組んでいくものと考えているが、私自身も機運醸成に協力してまいる。

11 平和ミュージアム構想

質問 今年8月15日は、終戦から79年目を迎える。

時代が進むにつれて、戦争を体験された方々が高齢になり、直接話を聞く機会も失われている。熊本市に戦争と平和のミュージアム設立を目指している団体もあるが、平和ミュージアムの存在についての認識を、知事に尋ねる。また、同団体は、県などからの行政支援を強く望んでいるが、この点についての知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 戦争と平和に関するミュージアムについては、戦争の記憶や教訓を次世代に伝えるもので、その設立趣旨は、県の取組と意思を同じくするものであると考えている。熊本市に平和ミュージアム設立を目指す団体への支援については、まずは、熊本市や戦没者遺族会などの意見を踏まえて対応する必要があると考えている。本県としては、設立に向けた県民の機運醸成が図られたら、熊本市や戦没遺族会などと連携して支援の在り方を検討してまいりたいと考えている。

12 がん患者の「アピアランスケア」の対応

質問 現在、がん治療に伴う脱毛や乳房手術など、外見の変化による苦痛を軽減するアピアランスケアの取組が全国に広がっている。公明党も、この問題に関しては、国会議員と連携し、この県議会でも取り上げてきた。具体的には、脱毛ケアに必要なウィッグや帽子、乳房補正具などがあるが、がん患者にとっては精神的な苦痛や経済的な不安もあることから、行政からの支援に期待を寄せる声が高まっている。県も、今議会に、がん対策推進事業として、がん患者の医療用ウィッグ等の購入や40歳未満の患者の在宅療養に要する経費助成に係る予算を計上しているが、今後の県の取組について、その認識を健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） アピアランスケアを必要とされているがん患者の方々が、県内のどの市町村にお住まいであっても支援を受けられることが望ましいと考えている。また、全国的な課題でもあることから、国において一律に支援体制を整備すべきと考えており、今後も、国に対して、支援制度の創設等を様々な機会を捉えて粘り強く働きかけてまいる。がん患者が、いつでも、どこにいても尊厳を持って安心して暮らしていくことのできる社会を実現するため、今後も引き続き、がん患者とその家族への支援に取り組んでまいる。

一般質問の概要

(一般質問) 令和6年6月21日

立憲民主連合 幸村 香代子



1 多文化共生推進の取組

質問 外国人材を地域経済の担い手として受け入れていくだけではなく、地域においても共に生きる仲間として受け入れられる社会づくりのために、地域単位で県が拠点性を備えた外国人サポートセンターを設置するなど、支援体制のさらなる充実が必要であると考えているが、現在の取組状況と今後の方向性について、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 本県では、在留外国人はもとより、市町村などからの質問や相談にも対応する熊本県外国人サポートセンターを令和元年9月に設置し、専門の相談員によるきめ細かな支援を行っている。在留外国人が地域住民の一員として、地域で安心して働き暮らしていくには、住民同士の相互理解を促進する市町村の役割が極めて重要だと考えており、市町村が各地域における多文化共生推進拠点として機能するよう、外国人受入連絡協議会の設置や地域日本語教室の開催など、市町村の取組を引き続き支援してまいる。

2 外国にルーツを持つなど日本語指導を必要とする児童・生徒への対応

質問 (1)本県では、日本語指導が必要な児童・生徒数を把握した上で、日本語指導の内容や児童・生徒の受講状況、習熟度を把握できているか、(2)支援に当たっては、県教育委員会、各市町村の教育委員会、日本語指導に携わっている団体、これら3者の役割はどのように分担されているか、(3)外国にルーツを持つなど日本語指導を必要とする児童・生徒への教育について、方針等が策定されているか、(4)これらの現状を踏まえて、県教育委員会において、今後どのように取り組んでいくのか、以上4点を教育長に尋ねる。

答弁（教育長） (1)国の調査に加え、本県独自の調査を行い、児童・生徒数や具体的な支援の状況等を把握している。(2)県では、県全体の推進体制を整備し、市町村では、児童・生徒の状況に応じた日本語指導員を任用するなど、必要な支援が行き届く体制を整備している。民間の団体等は、日本語指導員を学校に派遣し、児童・生徒への日本

語指導を行う役割を担っている。(3)国が定める基本的な方針を踏まえて作成した県独自の日本語指導を必要とする児童・生徒のための受入れ手引を市町村に提供している。(4)県内のどこに住んでいても安心して日本語教育を受けられるよう、引き続き、市町村教育委員会や民間団体等と連携しながら、支援体制の充実に取り組んでまいる。

3 男女共同参画の推進

(1) SDGsとジェンダー平等についての知事の見解

質問 知事の Manifesto では「SDGsの先進県としての責任ある『くまもと新時代』行政」と掲げているが、その中にジェンダー平等や男女共同参画の推進といった記述はない。SDGsの視点に立ったジェンダー平等の実現に向けて、組織改編の検討や今後の取組の方向性に関して、知事にその認識を尋ねる。

答弁（知事） Manifesto では、個々の政策テーマの中で男女共同参画などの視点を盛り込んでいいる。県では、現在、令和7年度までの第5次男女共同参画計画において、あらゆる分野における女性参画の拡大など、4つの重点項目を定め取り組んでいる。男女共同参画は、県民の生活、暮らしの基礎となるものであり、環境生活部の県民生活局で所管している。引き続き、関係部局や経済界、大学などと連携し、男女が互いに尊重し合う多様性に富んだ持続可能な社会の実現に向けて、その取組をしっかりと推進してまいりたい。

(2) 女性の視点からの防災・減災の取組

質問 防災や減災に女性の視点を反映することは、子供や若者、高齢の方、障害のある方、LGBTの方など、多様な方たちへの配慮にもつながっていくと考える。内閣府は、地域防災会議の女性委員比率を2025年までに30%とするという目標を掲げているが、県内45市町村を見ると、2023年4月時点の調査で30%を超える市町村はゼロ、女性委員がいない自治体が4自治体ある。県では、避難所運営マニュアルを今回改定されたと聞いているが、災害時において女性の視点を踏まえた避難所運営を行うことの必要性に対する認識と今後の取組について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 災害時に、女性の視点を踏

また避難所運営を行うことは、避難者が安全、安心な避難生活を過ごすためにも極めて重要と認識している。本県では、本年5月に県の避難所運営マニュアルを改定し、運営の主体となる市町村に周知している。今回の改定では、避難所運営の要となるリーダー及び副リーダーに男女両方を配置することを明記したほか、女性が気軽に困り事を相談できる窓口の設置を検討することなども盛り込んでいる。今後とも、市町村が女性の視点に立った適切な避難所運営ができるよう、しっかりと支援をしてまいる。

4 県南地域周産期中核病院

質問 今年2月から分娩取扱いを休止している熊本労災病院は、緊急度の高いハイリスクな出産に対応できる熊本県南（八代・球磨）で唯一の地域周産期中核病院だった。知事のマニフェストには、「県内どこでも赤ちゃんを安心して産める環境づくりを構築するため、総合的な周産期医療体制を充実」との記載があるが、県南の周産期医療体制の充実に向けて、どのような取組を進めていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、熊本労災病院が分娩取扱いを休止した本年2月以降も、県南地域で安全、安心な分娩環境を維持していく体制を構築するため、昨年秋より、八代・球磨圏域の産科医療機関や総合周産期母子医療センターである熊本大学病院等による関係者協議を続けてきた。その結果、地域周産期中核病院の役割を、熊本総合病院と熊本労災病院が連携して担う体制となり、熊本総合病院が緊急的な産科対応を、熊本労災病院が新生児救急等の小児科対応をそれぞれ行っている。引き続き、産科医師確保対策に向けて取り組むとともに、県が実施する関係者間の協議等を通じて、県南地域の安全・安心な分娩環境の確保に向け、体制の充実を図ってまいる。

5 J R肥薩線の復旧

（1）知事の見解

質問 令和2年7月の豪雨災害からの創造的復興について、J R肥薩線の鉄道での復旧の方向性がJ R九州との間で確認され、令和6年度中の最終合意に向けて、県と12市町村とのJ R肥薩線再生会

議も開催されている。そこで、J R肥薩線の復旧にかかる知事の思いを尋ねる。

答弁（知事） 今年4月4日に、八代一人吉間の鉄道での復旧について、J R九州と基本合意書を交わすことができた。このことは、流域の復興に不可欠な肥薩線を何としても復活させるのだという地元の強い決意と覚悟をJ R九州に明確に示してきたからこそその成果だと考えている。今後、この決意を関係者それぞれが取り組む具体策にしっかりと結びつけ、今年度末の最終合意を成し遂げ、一日も早い鉄道での復旧を成し遂げたい。

（2）マイレール意識の醸成

質問 J R肥薩線の復旧のためには、沿線住民のマイレール意識の醸成が必要だが、どのような取組を推進していくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） まず、自治体職員が率先して日常利用することを考えており、市町村や地域の関係団体で組織する日常利用のプロジェクト推進ワーキンググループを設置し、今月10日に第1回目の会議を開催した。沿線住民の皆様とともに、地域全体で肥薩線を大切に育て、使っていく意識、取組を練り上げ、J R九州との最終合意に向け、しっかりと取り組んでまいる。

6 風力発電事業に伴う県有林の貸付・保安林の解除

質問 現在、水俣市で計画されている大型風力発電事業に関連して、県有林及び保安林の適切な管理のための県の具体的な考え方について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県有林用地を、再生可能エネルギーを活用した発電施設に貸し付ける場合、再エネ促進区域の設定に関する熊本県基準に基づき、市町村が定める促進区域に指定されている、または発電施設の整備に対する地元市町村長の同意が得られていることを要件としている。次に、保安林内で開発を行う場合、やむを得ない事情があると認められ、かつ、当該保安林の指定の目的の達成に支障がないと認められる場合に限り解除を行うものとされている。再生可能エネルギーの導入に当たっては、これらを踏まえ、事業者に対する指導や助言を的確に行い、適切な県有林の管理及び保安林制度の運用に努めてまいる。



(一般質問) 令和6年6月21日

自由民主党 吉 永 和 世



1 水俣病問題に対する知事の思い

質問 公式確認から68年目を迎える水俣病は、公健法や特措法等による被害者の救済がなされてきた歴史がある一方、今なお、公健法に基づく認定申請の審査を待っている方、裁判で被害を訴えている方がいらっしゃる。また、患者団体との懇談において、環境省が患者団体の発言中にマイク音量を絞るという不適切な対応が問題となり、改めて国や県の姿勢、水俣病問題の解決に向けた本気度が問われている。このような状況を踏まえ、知事は、水俣病問題に対して、今後どのように向き合っていくのか、知事の思いを尋ねる。

答弁（知事） 水俣病問題は、県政の最重要課題であり、その責任を重く受け止めている。健康調査については早期実施に向け、スピード感を持って検討いただくよう国に対し引き続き要望してまいる。認定審査についても平成25年の最高裁判決を最大限尊重し、申請者の個々の事情に丁寧に対応しながら審査を進めてまいる。訴訟については令和4年に最高裁で確定した判断枠組みに基づき、裁判所の訴訟指揮の下、主張、立証を尽くしてまいる。水俣病問題は、被害者救済だけでなく、偏見や差別への対応、地域振興や再生、融和など課題が多くある。地元の皆様の声を丁寧にお伺いしながら様々な課題に全力で取り組んでまいる。

2 水俣で育つ子供たちが自信を持てる水俣づくり

質問 私は、水俣に生まれ育ち、高校進学先の広島で出身地を聞かれたとき、水俣出身であることを素直に友達に言えず、私は県外に出て初めて自分の出身地を言えないということを知った。水俣の子供たちに同じ思いをさせたくない、自分の育った地域に自信を持てるような水俣にしたい、その思いを強く持ち、私はこれまで政治活動をしてきた。水俣で生まれ育つ子供たちは水俣の将来を担う宝物で、水俣に自信を持ってもらうことが重要。これからの子供たちに同じ思いはさせたくないと思うのは私だけではないと思うが、この点についての考えを知事に尋ねる。また、先日、水俣・芦北地域の首長から、環境大臣との懇談の開

催を要望する声があった。ここで改めて環境大臣と地元首長、経済界との懇談をぜひ開催していただき、この懇談を契機として水俣病問題からの再生を加速し、水俣・芦北地域の地域づくりや地域経済の発展を今以上に推進していくべきと考えるが、この点についても知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 水俣の子供たちがふるさとに自信を持つためには、水俣病の歴史や事実を正しく学び、偏見、差別の解消に向けた啓発の取組が不可欠。昨年の水俣病犠牲者慰霊式で、誰に何と云われても、私は、堂々と水俣市出身と言うことができるようになりたいと思いますという小学生による祈りの言葉があった。一人でも多くの子供がこのような気持ちを持てるよう、今後も子供たちの学びの充実や水俣・芦北地域のイメージアップを図ってまいる。また、水俣・芦北地域の振興や経済発展に向けて、私から環境大臣に対して懇談の実施を要望してみたいと考えている。

3 水俣・芦北地域振興計画

質問 水俣病の発生により疲弊した水俣・芦北地域の再生と振興を図るため、これまで7期にわたり水俣・芦北地域振興計画が策定され、現在46年目を迎えている。地元では、現在、次の第八次振興計画策定への期待が高まっており、水俣・芦北地域の振興の真の実現のためには、引き続き第七次振興計画に基づく取組を着実に進めるとともに、残された課題については、第八次振興計画を策定した上で、計画に基づく地域振興策の継続的な実施が不可欠と考えている。そこで、現行の計画の検証結果と、検証結果を踏まえた次期計画の策定をどのように考えているのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 水俣・芦北地域振興計画の成果は、ソフト面では動画配信やアニメ制作、イベント開催など地域の魅力を発信、ハード面では市立総合体育館の空調整備が完了、宿泊施設などの整備、小学校跡地利活用など着実に実を結んできている。しかしながら、地域を取り巻く状況は依然として厳しいものがあるため、次期、第八次水俣・芦北地域振興計画の策定を、今日この場で表明する。今後とも計画の長い歴史と重み、県政における重要性、歴代知事の思いなども受け継ぎながら地域再生と振興に全力を尽くしてまいる。

4 エコパーク水俣の整備

質問 水俣広域公園エコパーク水俣は、県が水俣湾公害防止事業により造成した埋立地に整備した広域公園だが、屋外施設のため、悪天候の場合に合宿やイベント開催が制限されることが課題となっている。利用者のニーズに対応し、使い勝手のよいものとしていくためには、水俣市と県が連携を強化し、より一層魅力を向上させることが必要。そこで、大型屋根つき施設整備を今後どのように進めていくのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） エコパーク水俣は、利用者の飛躍的な増加やニーズを踏まえ、県では、第七次水俣・芦北地域振興計画に大型屋根つき施設の設置を位置づけ、交流人口拡大による水俣・芦北地域振興、さらには県南地域活性化につなげたいと考えている。来年度の事業化に向けた具体的な施設計画検討を進めるため、今定例会に概略設計予算を提案している。今後とも、地域活力と魅力向上に向け、水俣市と連携して取り組んでまいらる。

5 県立水俣高校の魅力化

質問 水俣高校は、水俣市唯一の県立高校で、昨年11月には水俣高校、水俣市、株式会社アスカインデックスの3者による半導体関連人材育成を通じた水俣市の活性化及び水俣高校の魅力向上に関する連携協定が締結された。そこで、来年春からスタートする半導体情報科での新たな学びについて、どのような内容で進めていかれるのか。また、これまでの様々な動きを踏まえて、今後、企業や水俣市と高校の連携をどのように進化させていく予定か、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 水俣高校は、専門学科として全国初となる半導体情報科設置を決定。半導体技術者検定の資格取得ができる学校独自の設定科目の導入、アスカインデックス社のクリーンルームを活用した研修や機械系及び情報系の実習を強化していく。ともに新設する建築科ではDXの視点を学びに取り入れ、建築・建設分野に必要な基礎的な知識、技術の習得から応用まで一貫した学びを導入していく。引き続き、企業や水俣市と連携を図りながら、水俣高校の魅力づくりを進め、関連企業をはじめ地域に貢献できる教育モデルとなるよう、全力で取り組んでまいらる。

6 安心して結婚・出産・子育てできる社会の実現

（1）「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取組

（2）安心して子供を産み育てられる環境整備

質問 (1)安心して結婚、出産、子育てできる社会の実現を掲げたこどもまんなか熊本の実現に向けて今後どのように取り組まれていくのか、知事に尋ねる。(2)妊娠当初から出産まで継続した相談が受けられ、支援体制について十分な情報を得ることができれば、出産後の不安定な時期にも安心感を持って子育て、育児ができるのではないかとと思う。そこで、安心して子供を産み育てられる環境整備について、知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） (1)こども未来創造会議、こどもまんなか応援団からの意見などを踏まえ、今年度中に、こどもまんなか熊本・実現計画を策定予定。私自身が先頭に立ち、県内企業や団体などと対話するとともに、市町村とも連携し、機運醸成を図りつつ取組を推進してまいらる。(2)今後、市町村との意見交換、関係者との調整を進め、産後ケアに関する広域的な体制の整備に向け取り組み、安心して結婚、出産、子育てができ、子供、若者がきらきらと輝く熊本が実現するよう、全庁一丸となって取組を推進してまいらる。

7 J R肥薩線の復旧

質問 令和2年7月豪雨により甚大な被害が発生したJ R肥薩線は、今なお運休状態が続いており、地元住民をはじめ多くの関係者から、一日も早い鉄道での復旧が求められている。そこで、県は、来年3月末までの最終合意に向けた国、J R九州との協議や地元住民、地元自治体による機運醸成に今後どのように取り組んでいかれるのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） J R肥薩線は鉄道での復旧に向けた協議を進めており、今後、最終合意に向け、復旧後の運営の在り方や持続可能性、数値目標設定、管理等について、国、J R九州との検討会議で協議してまいらる。また、新たな観光列車の導入や利用しやすい交通体系づくりの検討を行うとともに、復旧に向けた機運醸成の取組を行う。一日も早い復旧に向け、肥薩線の魅力を最大限に引き出す具体策を練り上げ、球磨川流域はもとより、県南地域全体の浮揚につなげてまいらる。



(一般質問) 令和6年6月21日

熊本維新の会 星 野 愛 斗



1 県内の慢性的な渋滞解消

(1) AIの活用を含めた交通管制システム

(2) 空中交通システム導入

質問 (1)昨年9月定例会で「交通渋滞緩和に向けた信号制御等の取組」を質問し、警察本部長は「新たな車両感知器の整備と信号制御の見直し、単独制御式信号機の集中制御化や改善に向けた取組を進める」と答弁されたが、その後の調査研究や成果、今後の予定を警察本部長に尋ねる。(2)熊本は地下鉄等の建設が難しく、空中交通システム導入が有力である。開発中の都市型自走式ロープウェイは、低コストで分岐等を自在に設けられ、無人運転で人手不足に対応し、地上の交通量減少や観光資源の活用ができるが、空中交通システム導入への見解や課題を企画振興部長に尋ねる。

答弁(警察本部長) 警察庁の調査研究では、AIによる渋滞の推定精度の評価方法、AI活用の信号制御に適した交差点の選定方法等の課題が挙げられる。引き続き、検討状況を注視してまいる。

答弁(企画振興部長) 自走式ロープウェイは建設コストが安く、短期間で整備でき、車の利用減や誘客効果も期待される。海外では観光や交通手段で活用し、渋滞解消の研究・調査がされているが、制度面等で課題が残る。神奈川県は実証実験や検証をされており、今後の動向に注視してまいる。

2 地域の実情に応じた公共交通

(1) 日本版ライドシェアの取組

(2) 地域公共交通への取組

質問 (1)現在、タクシーや代行業者が不足している状況は、利用者増加のほかドライバー不足が考えられる。公共交通機関も減便傾向で、夜や週末の賑わいを押し下げる一因ではないか。4月に国は地域限定で自家用車活用事業いわゆる日本版ライドシェアを導入したが、本県議会では平成31年3月に「ライドシェアの導入に反対する意見書」が提出されるなど、課題が山積する。そこで、県内のタクシーや代行業者不足の現状、日本版ライドシェア導入の課題、今後の取組予定を企画振興部長に尋ねる。(2)県民が休日に利用する交通手

段は、断トツで自家用車である。車の利用は渋滞に繋がり、公共交通機関の減少で打撃を受けるのは高齢者である。市街地で低速電動車・グリーンスローモビリティの実証実験をされているが利用は伸びていない。国は地域組織を活用する自治体ライドシェアを本格化しているが、地域公共交通網の考えや取組を企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) (1)昨年度末の県内タクシーは423事業者、3085台で減少傾向が続く。運転代行業者は昨年末で295事業者、582台が認定。日本版ライドシェアは、安全確保や責任体制、運転手の処遇確保等が課題となり、国はモニタリングを実施中。県は結果を注視し、公共交通網維持や安全安心な事業展開に向けた関係機関の相談に応じる。(2)地域公共交通は社会経済活動の基盤で、地域づくりにも重要だが、利用者減少や運転士等の労働力不足で取り巻く環境は厳しい。令和3年3月に県地域公共交通計画を策定し、コミュニティ交通の充実に取り組む市町村を支援している。自治体ライドシェアは、高森町で二次交通の充実のため、10月の導入を検討されており、ニーズを満たす地域公共交通網の構築に努めてまいる。

3 阿蘇くまもと空港の利用促進

質問 昨年3月に新旅客ターミナルビルが開業し、今年、4月にそらよかパークの概要も発表された。一方、施設利用の制限や駐車場が使いづらいつとの不満も聞かれるが、利用状況や課題等について、また、現在成田行きのLCC航空が1日3便就航しているが、増便や大阪・名古屋線再開など今後の見通しについて企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 昨年度の利用者は、国内線が約310万人、国際線は約23万人。課題については今秋のそらよかエリアオープンと、2月の離れた駐車場エリアの料金改定により改善が図られる。LCCは旅客需要が大きく、高い搭乗率が見込まれる主要空港を中心に就航しており、新規就航や増便で利便性向上が期待される。採算ライン以上の需要見込や発着枠の確保等の課題があるが、可能性を模索し、路線の拡大に取り組んでまいる。

4 中学校部活動の地域移行

(1) 休日の部活動地域移行への現状と課題

(2) 地域移行に伴う警察職員の指導への参加

質問 (1) 中学校部活動の地域移行は、来年度末までの休日活動の地域移行を目標に進められ、心配している中学生や保護者は少なくない。教育委員会の取組状況と課題について、教育長に尋ねる。
(2) 県警では、小中学生に柔道・剣道を指導されているが活動も減少し、地域スポーツクラブ等での指導も、地方公務員法上の制限などから協力しづらい。警察職員の協力は地域連携を深め、子供たちの健全な育成への寄与が期待される。警察職員の指導参加の方針、取組を警察本部長に尋ねる。

答弁（教育長） 昨年度から実証事業に取り組み、玉名市は拠点校方式や合同部活動方式を組み合わせ、南関町と高森町は文化部活動でも地域移行を進めている。課題は、指導者確保と維持・運営に必要なコストであり、昨年12月に県地域クラブサポーターバンクを設置し、130人を超える登録があった。コストについては国で支援方策を検討しており、市町村と連携して取り組んでまいらる。

答弁（警察本部長） 警察職員の指導参加は個々の判断に委ね、報酬を得る場合は地方公務員法に基づき警察本部長の許可を受ける必要があり、職務に支障がなく、法に反しない場合は許可する。また、教育長から県地域クラブサポーターバンクの依頼を受け周知を図ったところ。許可手続を適切に運用し、教育委員会の取組に協力していく。

5 ギャンブル等依存症対策

(1) 本県のギャンブル等依存症対策の取組

(2) パチンコ店の新規出店に係る規制の強化

質問 (1) 厚生労働省によると、ギャンブル依存症は健全な生活機能に支障が生じる精神疾患である。国は、平成30年に対策基本法を制定、県も対策推進計画を策定されたが、取組や課題をどう認識し、次期計画の策定に取り組むのか、健康福祉部長に尋ねる。(2) 同省の調査で依存症が疑われる人が最もお金を使ったのは、パチンコ等で全体の7割を占める。総務省の平成28年社会生活基本調査で、過去1年間にパチンコをした人は、男性は九州で1位、女性は2位である。そこで、パチンコ店の新規出店や営業時間等の規制強化を行うべきと考えるが、警察本部長の考えを尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ギャンブル等依存症の予防

や進行段階に応じた適切な対策を講じるため、対策推進計画を策定し、啓発活動、相談窓口や専門医療の提供体制の整備等を講じてきた。再発防止を図るため、関係機関と連携し支援していく。今年度は、取組の成果や課題を検証し、支援を充実させ、健全に安心して生活できる熊本の実現を目指す。

答弁（警察本部長） パチンコ営業許可を受けられない地域は住居地域等や学校、病院等から一定の距離以内で、営業してはならない時間は午前0時から10時、午後11時から翌午前0時までと定め、必要な規制はされていると認識。業界で相談窓口の周知、営業所内のATM撤去等が進み、法に基づき状況を確認している。営業所の立入等の機会を捉え、対策の実施状況を確認していく。

6 北朝鮮による拉致問題

(1) 拉致問題への知事の想い

質問 13日は県出身の松木薫さんの誕生日で、北朝鮮に拉致された日本人を救う熊本県議会議員の会主催で街頭署名活動が行われ、259人の署名が集まった。被害者家族の高齢化は進み、待ったなしの状況である。そこで、知事の北朝鮮による拉致問題解決に向けた今後の取組と決意を尋ねる。

答弁（知事） 拉致問題は国家による重大な人権侵害で絶対に許せず、北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会を通じて、政府に要望し続けている。拉致問題を自分のことと捉えてもらうため、毎年12月に講演会を主催し、県独自で作成した啓発冊子を活用している。最後のお一人が帰国できるまで断固たる決意を持って進めてまいらる。

(2) 次世代の子どもたちへの周知活動

質問 拉致問題は歴史的な過去の出来事となり、理解や議論の機会は限られ、一層の教育・啓発が必要である。これまでの取組や成果、子供たちの周知にどう取り組んでいくか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 拉致問題を人権教育の重要課題とし、教育・啓発活動に取り組んでいる。各校で松木さんを題材とした資料や啓発アニメ「めぐみ」を活用し、県と県議会共催の講演会では、中高生の作文発表や若い世代への周知の場とし、昨年度は本県の中学生が、英語エッセイ部門で最優秀賞を受賞。次世代を担う子供たちが、正しく理解し、主体的に考え行動できるよう取り組んでまいらる。



(一般質問) 令和6年6月24日

自由民主党 橋 口 海 平



1 建設産業に対する認識

質問 災害が多い日本において地域の安心・安全を確保していくためには、しっかりとしたインフラ整備が必要であり、災害が起こったときに即応できる、復旧・復興ができる建設産業が必要である。人手不足、従業者の高齢化、人件費や資材価格の高騰、公共事業費の動向で変わる工事量、地域における発注の偏りなど、大変な状況にある建設産業を地域の守り手として育成していく必要がある。様々な災害からの創造的復興、人口減少、デジタル化、TSMCの本県進出など、時代が進む中で建設産業に対する認識は変わっていくものだと思うが、本県の建設産業の育成について、知事にその認識を尋ねる。

答弁（知事） 建設産業の皆様には、災害時にいち早く現場に駆けつけ、道路の啓開などの応急復旧に当たるなど、地域の守り手として活動していただいている。また、絶えず変化する社会経済活動を支える社会インフラ整備の担い手として、建設産業の役割はますます重要になっている。しかしながら、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や技術者の高齢化などにより、建設産業においても担い手の確保・育成が喫緊の課題となっている。建設産業がその役割を果たしていくためには、個々の企業の技術力を高め、デジタル化推進等による生産性向上を着実に進める必要があり、従業員が仕事と生活を調和させながら活躍できるような働き方改革を実現し、更に魅力的な企業へと成長していくことが重要である。県としても、建設業界や関係機関と協力しながら、建設産業の育成にしっかりと取り組んでまいらる。

2 熊本県建設産業振興プラン

質問 本県では、地域の安心・安全を守る建設産業を振興するため、平成16年に第1次、平成22年に第2次、平成31年に第3次の建設産業振興プランを策定し、プランに沿った様々な取組が進められてきた。これまでの取組の成果について、また、今後策定予定の新たなプランの方向性について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 取組の成果については、第3次プランにおいて、建設産業の魅力の発信や働き方改革等による人材確保・育成、ICT活用等による生産性の向上など、建設業界と連携して様々な取組を進めてきた。特に、人材の確保・育成に向けては、高校生を対象に建設企業の魅力を伝える説明会の実施や、資格取得の支援などに力を入れており、建設業界においても現場見学会など自主的な取組が積極的に進められている。その結果、建設業への就職者数は増加傾向にあり、一定の成果が出ている。新たなプランの方向性については、第4次プランにおいて、建設産業がその役割をしっかりと果たしていくための将来像として、地域を守り、未来をつくる建設産業の持続・発展を掲げ、これを実現するための取組の方向性として、人材の確保・育成、生産性向上と働き方改革、持続可能な建設産業の育成を3つの柱に、受注者と発注者が取り組むべき事柄を明確に示す道筋となるよう策定を進めている。今後も建設業界と課題を共有し、振興に取り組んでまいらる。

3 地域未来創造会議

質問 TSMCの経済波及効果について、進出地域から離れれば離れるほど、波及効果はないのではないか、人材が流出して、人口がますます減っていくのではないかと不安の声が聞こえてくる。知事のマニフェストの中に、「地域未来創造会議」を立ち上げ、それぞれの地域の未来像を描き、それを羅針盤として、個性ある地域振興、経済振興、観光振興を推進し、TSMC進出に伴う経済波及効果を県内全域の地域づくりに投資し、さらなる成長に繋げる好循環をつくり出すとある。県と市町村が一緒になって地域振興を推進していくのは非常に有難く、多くの市町村が期待していると思うが、地域未来創造会議に対する知事の思いや、今後の進め方について尋ねる。

答弁（知事） 地域未来創造会議の開催を通じて、市町村長をはじめとする地域の皆様と、概ね10年後の地域がこうありたいと思う姿を描き、その実現に向けて連携して取組を進めていきたい。まずは、7月から8月にかけて地域振興局単位で準備会議を開催し、地域ごとに意見をしっかりと聴いた上で、9月頃から順次、県内各地域で地域未来創

造会議を開催していく。私自ら市町村長や地域活性化の現場で活躍されている方など地域の皆様と議論を重ね、共に地域の未来像を描いていきたい。各地域の個性を生かした経済発展を模索することで、T S M C 進出の経済波及効果を県内各地域全てに広げてまいらる。

4 「こどもまんなか熊本」に向けた取組

質問 知事はマニフェストの中で、安心して結婚・出産・子育てできる社会を実現、新時代は、こども・若者がきらきら輝く熊本づくりからとうたっておられる。そして、熊本の未来を担うこどもたちのため、「こどもまんなか熊本」を必ず実現する、そのためにこども未来創造会議を設置し、こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者との直接対話を重ねながら、こどもまんなか熊本・実現計画を令和6年度中に策定するとされている。この計画をどのような目的を持って、どのような手法で作っていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） こどもまんなか熊本・実現計画は、県民が安心して結婚・出産・子育てができ、こども・若者がキラキラ輝く熊本を実現することを目的としている。計画では、こども・若者、子育て当事者の視点で、ライフステージに応じた切れ目のない支援を体系的に整理してまいらる。策定に当たっては、こども未来創造会議を立ち上げ、こども・若者や子育て世代、子育ての現場に携わる関係者などと直接対話を重ねていき、県庁の若手職員でつくる「こどもまんなか応援団」も、政策の検討に積極的に関わっていく。さらに、有識者で構成する「子ども・子育て会議」において計画の内容を審議いただき、9月中を目処に中間整理を行う予定である。その後も関係者との意見交換を重ね、パブリックコメントを経た上で、最終的には知事を本部長とする推進本部で計画を決定する。当事者であるこども・若者等の意見をしっかりと反映させながら計画策定を進め、市町村及び企業や団体等との連携体制を構築しつつ、実効性の高い計画となるよう取り組んでまいらる。

5 くまもと版スタートアップ・エコシステムの創出に向けた取組

質問 国においては、スタートアップが社会課題の解決と経済成長を担う大事な分野と考えており、令和4年11月にスタートアップ育成5か年計画を策定した。本県においても、T S M C をはじめとした半導体関連企業の熊本進出により、スタートアップに対する期待が非常に高まっており、これを機に、アメリカのシリコンバレーのように、熊本がスタートアップの中心となるような取組を進めていく必要があると思われる。そこで、これまで県としてスタートアップ支援を行ってきた中で、の課題、また、知事のマニフェストにある「くまもと版スタートアップ・エコシステム」とはどのようなものなのか、今後それをどのように進めていくのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 県では、スタートアップ企業に対し創業から成長に至る様々な段階で支援を行ってきた。平成28年設立の熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアムによる支援の結果、8年間で18社の創業が実現した。今後の課題としては、大学や金融機関などの関係者の取組を集約し、より一丸となって支援に取り組むことが重要であり、起業家、研究者、支援機関等が集う拠点施設が必要と考えている。次に、くまもと版スタートアップ・エコシステムとその構築に向けた進め方について、エコシステムとは、各地域で起業・創業が続々と起こり、産学官金の連携により地域企業とスタートアップ企業が互いに知識と技術、営業力を高め合う関係となることであるが、この関係を構築するため、県、肥後銀行、熊本大学、熊本県工業連合会、株式会社リバネスの5者で構成する熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアムの枠組みを拡充し、オール熊本の支援組織設立に向け協議を進めてまいらる。また、米国シリコンバレーの研究者やスタートアップ企業を熊本に迎え、県内関係者と交流するイベントを11月に開催し、熊本の取組を国内外に発信し、新たな投資を呼び込み、研究機関の誘致を図る。さらに、研究開発と交流の拠点となるU X イノベーションハブをテクノ・リサーチパーク内に整備する。こうした取組により、くまもと版スタートアップ・エコシステムの創出を図ってまいらる。

6 くまもと県産酒で乾杯条例の推進（要望）



(一般質問) 令和6年6月24日

自由民主党 末松直洋



1 県南地域への企業誘致の促進

質問 TSMCの進出は、様々なプラスの効果を生み出すと思われる。半導体関連企業が集積する地域では、今後ますます関連企業の集積が進み、さらなる人口増と民間投資の増大につながる正のスパイラルが生まれていくと思われる。一方、県南地域では特に若い世代の人口流出が激しく、地理的な要因や労働力確保の観点からも企業集積が進みにくい環境にあり、今後ますます南北格差が広がっていくことを懸念している。私は、県経済が持続的な発展を遂げるためには、県土の均衡ある発展が不可欠で、県南地域にも企業を呼び込み、正のスパイラルを生み出すことが重要と考えている。これは、県内全てにTSMCの効果を波及させるという知事の考えとも一致するものと思う。そこで、今後、県南地域への企業誘致をどのように進めていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) TSMC進出効果の全県への波及は県政の大きなテーマで、県土の均衡ある発展のためには、さらに踏み込んだ県南地域への支援が必要。そこで、八代地域への新たな工業団地の整備、物流拠点化の促進、県南フードバレー構想のさらなる展開を検討してまいる。これらの動きは八代港のポートセールス活動や新八代駅周辺のまちづくりの動きと相まって県南地域への新たな投資につながるものと期待している。さらに、県南地域に特化した企業誘致加速のため、半導体、食品バイオ関連産業などをターゲットとした県南地域企業の誘致案内や現地視察、地元高校生を対象とした立地企業見学バスツアーなどを実施したい。これらの様々な取組を通して、県南地域への企業誘致をさらに強力に推進し、県南地域の皆様にTSMC進出効果を実感していただけるよう引き続き取り組んでまいる。

2 宇城地域の農業用水問題

質問 宇城市には大きな河川がなく、農業用ため池に頼っており、雨水をためて節約をしながら作物を栽培している。さく井などを活用し農業用水の確保に努めておられるが、地下水の塩水化が進ん

でおり、生産者はこの問題に常に悩まされている。このような不安の解決のためには、新たな水源が必要と考える。令和7年4月に宇城市の4つの土地改良区が合併し、新たな土地改良区としてスタートを切る予定であり、この機会に農業用水問題についても検討する必要がある。そこで、宇城地区で稼げる農業を進めるに当たり、国営宇城土地改良事業情報連絡会議での検討状況を踏まえ、今後の農業用水問題をどのように考えるのか、地元の生産者の一人として、また県民を代表して、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 宇城市の干拓地では、令和2年度から国営事業に着手し、農地の大区画化による生産性向上と併せ、担い手への農地集積が進められている一方、地下水は塩水化が進行しており、限られた用水を活用せざるを得ない状況と認識している。今後、施設園芸農家に対するアンケート調査結果を踏まえ、必要な用水量を把握した上で、沿岸部から離れた塩水化していない区域での井戸の設置など新たな水源の確保や既存の水源からの水路延長等の実現可能性を探ってまいる。県としては、宇城地域の持続的な農業経営を下支えするため、引き続き、国や宇城市、地元土地改良区と連携し、良質な農業用水の安定的な確保に向け、あらゆる視点で検討を進めてまいる。

3 八代海湾奥部

質問 八代海湾奥部の問題は、国の政策で八代の農地干拓をした後、宇城市の農地干拓が中断したためにこのような状況になったと思う。解決に向けては、今後、地元市町村と県が一丸となって国に強く要望し、取り組まなければならない。そこで、令和8年度に10年に1回の環境省の評価委員会の報告書が公表される予定であるが、それが建設的な一歩を踏み出すような内容となるためには、地元市町村との連携は不可欠と思う。この報告書の公表に向けて県としてどのように対応していくのか。次に、この湾奥部の課題解決のためには、あらゆる可能性を排除せずに取り組んでいくべきと考えるが、県の考え方について。以上、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) 国の評価委員会が公表予定の報告書は、八代海湾奥部の課題解決に向けて重

要なものとなるため、関係部局が連携し、現状と課題、対応策を再整理し、環境省に説明、要望を行ってきた。今後、地元市町との連携を一層密にし、地元の意向を把握し、様々な機会を捉え国への要望を重ねてまいる。八代海湾奥部の課題解決に向けた考えについては、湾内の土砂堆積のメカニズムの解明の実現には相応の費用と専門的知見が不可欠で、引き続き関係省庁が連携して主体的に取り組むよう粘り強く要望してまいる。他方、県では、海岸堤防の整備、河川掘削、フラッシングによるみお筋の確保などに取り組んでいる。湾奥部の課題解決は容易ではないが、現在実施している防災等への対応を地元市町と連携、継続していく。さらに効果的取組について有識者との意見交換や地元市町との検討により、住民の不安軽減に取り組んでいく。

4 県と市町村の人事交流

質問 市町村との人事交流は、県、市町村に有益で、人手不足の中、貴重な人材を派遣するのであれば、その成果を最大限発揮することが必要。市町村に派遣されている県職員がどのような成果を上げてきたのかを派遣先の市町村から聞き取る必要があると思う。派遣された県職員がいろんな分野で実績を上げているのであれば、それを他市町村に伝え、横展開することで、派遣先の市町村だけでなく、他地域の底上げにもつながる。また、従来の人事交流だけでなく、実績のある県職員、または県OBをアドバイザーとして市町村へ派遣できる仕組みをつくってはいかがか。知事マニフェストの中に、市町村との連携強化を県政の基本に置くことを掲げられているが、質の高い県民サービスを提供し続けていくためには、人材確保、育成の面でも市町村支援が必要と思われる。そこで、県と市町村の人事交流についてどのように取り組んでいかれるのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 市町村に派遣した県職員については、派遣先の市町村からは、既存の枠にとらわれず、事業者や関係団体と連携し、課題解決に向けた道筋を見出すなどの成果が出ている、あるいは復旧、復興に向けた調整役として関係機関との協議をリードし、着実な業務遂行につなげているという評価をいただいている。県としては、今後も市

町村のニーズを的確に把握しながら、人事交流や職員の育成に努めていくとともに、人事交流で上がった成果などについては、研修会や会議といった様々な場面で共有して横展開を図ってまいる。また、県OB職員の知識、経験の活用については、市町村を支援する観点から検討してまいりたい。人事交流も含めた市町村との連携については、これまで以上に積極的に取り組んでまいりたい。

5 安心して結婚、出産、子育てできる雇用・職場環境づくりにむけて

質問 本県で2023年に生まれた子供は8年連続で前年を下回り、過去最少を更新。少子化対策が急務となっている中、こども基本法が2023年4月に施行され、本県も知事が12部局横断のこどもまんなか熊本推進本部を発足された。若い人たちに、なぜ少子化対策が必要か、社会保障の持続性や経済成長のためといっても心に響かないと思う。少子化対策のためには子供手当の充実や働き方改革、保育環境の整備など、もちろん必要と思うが、まずは、結婚、第1子をつくろうという意欲を高めることが重要だと思う。そこで、結婚や子供を産み育てようとする際に大事になる若者の雇用の充実や、よりよい出産、子育てができる環境整備づくりなどをどのように進めていくのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 県では、若者の県内就労や定着促進を図るため、平成27年度から、働く人が生き生きと輝き、安心して働き続けられる企業をブライツ企業として認定、認定企業からは、企業イメージや採用力の向上につながっているとの評価をいただいている。また、JR水前寺駅のジョブカフェと各広域本部、地域振興局に設置しているジョブカフェ・ランチでは、仕事を探している若者一人一人に合わせたきめ細かな支援を行うことで、若者の正社員としての就労につなげている。一方、国でも、キャリアアップ助成金制度を設け、正社員への転換や処遇改善の取組を行う事業主を支援している。今後、熊本労働局などの国の機関や経済団体とさらに連携を深めながら、若い方々が安心して結婚、出産、子育てができる職場環境づくりの機運の醸成に努め、県内企業への就職促進の取組を力強く進めてまいる。



(一般質問) 令和6年6月24日

自由民主党 中村亮彦



1 J A S M周辺の都市基盤整備

(1) 豊肥本線新駅を中心とした知の集積の取組み

(2) 施設整備に伴うアーバンスポーツの推進

質問 (1) J A S Mの進出により、菊陽町や熊本県を取り巻く環境は大きく変化し、県や市町村は交通渋滞等の新たな課題に取り組む一方、将来を見据えたまちづくりを進める必要がある。菊陽町では、三里木駅と原水駅の間に新駅を設置し、今後のまちづくりの拠点にする計画である。また、駅を中心とした市街地整備で、新駅と原水駅にまたがるエリアで、大規模な土地区画整理事業が計画されている。菊陽町は、この市街地整備で、大学等の研究、サテライト施設の誘致等、知の集積を図るとしている。そこで、県は菊陽町の取組をどう捉え、また、どう連携して、県の構想の実現等につなげていくのか、知事に尋ねる。(2) 菊陽町では、将来を見据えたまちづくりとして、新たにアーバンスポーツ施設等の整備を計画している。アーバンスポーツは人気急速に高まっており、今年3月には、県と菊陽町が推進に関する連携協定を締結した。これにより、アーバンスポーツを活用したまちづくりなどの環境が整い、知事がマニフェストに掲げるスポーツの産業化にもつながると大いに期待している。今回の連携協定締結を踏まえ、県は菊陽町とどのように連携し、アーバンスポーツの推進を図るのか、また、県はどのような役割を担うのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁(知事) 菊陽町の取組は、県の新大空港構想の空港周辺地域の将来像である地方創生の先進地域の実現に向けて、力強い後押しになると認識している。また、菊陽町の取組によりJ R豊肥本線の新駅を中心ににぎわいが創出され、空港周辺地域等の人流の増加が見込まれる。そのため鉄道ネットワークの充実が必要であり、空港アクセス鉄道の早期整備とJ R豊肥本線の機能強化に取り組んでまいる。さらに、知の集積を目指す取組は、新生シリコンアイランド九州の実現等につながる大きな可能性を持っている。県も大学等の研究・サテライト施設の誘致等に菊陽町と取り組むなど、積極的に連携を図ってまいる。

答弁(観光戦略部長) アーバンスポーツは若年層の人気も高く、将来的に集客が期待されており、本県はスポーツツーリズム推進戦略を策定し、アーバンスポーツを起爆剤とした誘客に取り組んでいる。九州最大級のアーバンスポーツ施設が菊陽町にできることは、スポーツツーリズム戦略を加速化させるため、本年3月、県と菊陽町でアーバンスポーツの推進に関する連携協定を締結した。この協定で、県が競技団体の育成等を行い、県と菊陽町が機運醸成や大会誘致等に取り組むとしている。本県は、国際スポーツ大会を開催した実績があり、その経験から多くの観光客等の誘致を考えている。県としては、熊本にスポーツ産業の新しい芽が生まれるよう取り組んでまいる。

2 阿蘇くまもと空港

(1) 新大空港構想の今後の方向性

質問 蒲島県政では、阿蘇くまもと空港と周辺地域の可能性を最大化するために空港構想を提唱し、熊本地震後は、空港を創造的復興のシンボルとして「大空港構想 Next Stage」を策定した。昨年10月には新大空港構想を策定し、空港アクセス鉄道の整備に向けた検討等も進められている。蒲島前知事は、空港及び周辺地域の活性化に強い思いで取り組んでおり、私も空港周辺地域の発展が、今後も地域経済を牽引してほしいと思っている。木村知事のマニフェストでも、空港及び周辺地域の活性化が熊本の発展を進める柱とされているが、今後、新大空港構想をどう引き継ぎ、独自のカラーを出していくのか、知事の思いを尋ねる。

答弁(知事) 私にとって新大空港構想は、蒲島県政から単に引き継いだものではなく、思い入れも深く力強く推進していきたいと考えている。本構想は、空港と周辺地域を核とした地方創生の先進地域を目指すものである。私は、熊本には日本一の伸び代があり、それを最大限に生かすことが私の使命と考えている。熊本が地政学的優位性を生かし、世界に開かれていくことが重要であり、そのためには阿蘇くまもと空港が世界に誇る空港へ進化することが重要である。新大空港構想は、私が熊本新時代を創るという使命を果たす上で欠かせないものである。県では国際貨物輸送の拡大等、具体的な取組をしっかりと進めてまいる。

(2) 阿蘇くまもと空港を活用した地域活性化

質問 阿蘇くまもと空港の新ターミナルビルが開業して1年が過ぎた。空港運営会社のマスタープランでは、地域に開かれた商業施設等が建設されることで、空港を核としたにぎわいの創出を期待していたが、現状では、保安検査の前に利用できる施設がとても少ない状況である。地元の方も空港に遊びに行きたいと思われるよう、地域と連携した利活用を進め、空港の拠点性を高めてほしいと考えている。そのためには、空港が周辺地域の期待等をしっかり捉え、積極的に連携を図る必要がある。今秋オープンの際そらよかエリアを活用した空港の活性化や発展を周辺地域の活性化につなげるための周辺地域との連携について、どう考えているのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 阿蘇くまもと空港については、昨年5月の新型コロナの5類移行を受け、国内線利用者数の回復や国際線の既存路線の復便、新規路線の就航が進み、にぎわいを取り戻しつつある。現在開業している新旅客ターミナルビルでは、1期工事として、主に航空機を利用する方向けの店舗が先に整備されている。その後、2期工事として、地域住民の方々等も利用できる施設、そらよかエリアの整備が進められている。県では、地域の方々が参加するマルシェの開催等を空港運営会社に働きかけるなど、空港の活性化に取り組んでまいる。また、同会社では県や住民代表等との意見交換の場を設けており、地域の意見も取り入れ、周辺地域の活性化につないでまいる。

3 セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策（ソフト・短期対策）

質問 TSMCが進出したセミコンテクノパーク周辺では、以前から通勤時間帯等の交通渋滞が深刻で、その解消が課題である。今後、企業の集積等が進むと、周辺の交通渋滞の深刻化が懸念される。周辺のハード整備については、国による道路の整備等が進んでいるが、道路整備には長い時間がかかるため、速やかに効果が出るソフト、短期対策も必要である。通勤時間帯の分散や自家用車から公共交通への転換も効果的である。渋滞対策は、様々な施策を組み合わせ、即効性の高い対策を講じる必要がある。そこで、これまで実施し

た様々なソフト・短期対策の取組状況や今後の取組について、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策は待ったなしの状況であり、即効性の高い対策が必要である。通勤時間帯の分散は渋滞緩和に効果があり、在宅勤務や時差出勤等が実施され、会議等で企業同士が情報共有を行っている。自家用車から公共交通への転換も効果があり、セミコン通勤バスは増便やルートの追加を行っている。JR豊肥本線は、本年3月のダイヤ改正に併せ、車両増結が行われており、さらなる輸送力強化をJR九州と協議してまいる。さらに、昨年度に引き続き、大津エリアでは通勤バスの実証実験を行っている。鉄道を中心とした2次交通の充実に向け全力で取り組み、信号制御の見直し等、できることから速やかに実施してまいる。

4 学校給食における県産食材を活用した食育の推進

質問 熊本県の将来を担う子供たちに県産食材の魅力に触れる機会を増やすことが大切で、そのため学校給食での県産食材を活用した食育を進めるべきである。令和4年度の本県の学校給食での地場産物の活用状況は、九州で5番目であり、さらなる活用をお願いしたい。学校給食での県産食材の活用は、食文化や伝統食の産業など様々な角度から本県を学ぶことができる。また、県産食材の安定供給等、県内農業への効果等もある。ぜひ、学校給食に県産食材を積極的に活用し、郷土愛の醸成や農業への関心を高めてもらいたい。そこで、学校給食での県産食材を活用した食育について、今後どう推進していくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 学校給食で県産食材を活用した食育を推進することは、県内の食文化や自然、産業等を学ぶ上で大変重要である。県教育委員会では、毎月、県産食材を活用した献立等の提供を行っている。また、学校給食で使用する米と牛乳は100%県産で、積極的に活用している。今年度は、新たに県学校給食会、農林水産部、教育委員会と連携協定を結び、県産食材の加工食品の開発等を行うこととしている。これらの取組を通して、児童生徒の食に対する感謝の心、県産食材への興味や理解が深まる食育を積極的に推進してまいる。



(一般質問) 令和6年6月25日

自由民主党 南部隼平



1 熊本県民総合運動公園の長期ビジョン

質問 熊本県民総合運動公園は、地域の方から愛される都市公園として活用されてきたが、施設設備の老朽化、駐車場不足等の問題に加え、渋滞問題、一部の散策ルートも災害等の影響で十分な活用ができていないなど多くの課題が浮き彫りとなっている。そこで、①駐車場問題を含む運動公園へのアクセス問題など、喫緊の課題への対応についてどう進めていくのか。②園内施設のさらなる有効活用や周辺環境の整備など、中期的な対策をどのように進めていくか。③県内の運動施設の老朽化などを踏まえた長期的な運動公園の在り方について、知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) ①パークアンドライド、駐車場の混雑情報の発信、臨時の退出路の設置などの実証事業を今年度も継続するとともに、新たな駐車場の増設に向けて検討を進めており、年度内を目途に、その配置方針を県民にお示ししたい。②近年の多種多様なスポーツの普及に伴い、求められる公園施設も多様化しており、今後、さらに県民の皆様や各種団体の利用実態や意向を把握した上で、有効活用の方法を検討してまいる。③長期的な県民総合運動公園の在り方については、本年度、新たに設置するスポーツ施設整備に関する検討会議の議論も踏まえて検証を行ってまいる。

2 旧火の国ハイツの今後の利活用

質問 火の国ハイツが閉館し、3年以上がたった今でもその活用方法が見いだせず、現時点で方向性が定まっていない現状にある。現状、施設の維持だけで人的及び財政的なコストがかかっており、県が主体となって解体や建て替え等を行うにも大きな予算が必要となり、それは非常に困難であるならば、民間との連携を視野に入れ、投資をしやすい環境整備が必要ではないか。一方で、運動公園全体の長期ビジョンを定めていくことが重要。そこで、①旧火の国ハイツの利活用について、現状の課題をどのように認識しているか、②今後の方向性について、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) ①旧火の国ハイツ跡地は、

都市公園区域に位置するため、公園施設としての活用に限られ、公園施設以外で活用するためには法的な諸手続が必要。このような法的な課題があることなどから、現時点で県の施設としての有効な活用策は見いだせていない状況。②今後も県民総合運動公園の臨時的な駐車場として、また、非常災害時の電力供給設備の復旧のための拠点施設として短期的な活用を図り、当該跡地の都市公園区域除外を熊本市にも相談しながら、民間等への売却を前提として、検討を進めてまいる。

3 熊本都市圏渋滞対策

(1) 都市交通マスタープランの策定

(2) 都市公共交通の利便性向上

質問 (1)都市交通マスタープランは、熊本の交通の未来を決める大きな道しるべとなるもの。そこで、①パーソントリップ調査の状況、その結果と調査を受けての県としての認識、②都市交通マスタープラン作成のスケジュール、方針について土木部長に尋ねる。(2)公共交通を取り巻く環境は非常に厳しく、利便性を高める上では、交通系ICカードの廃止の件を含め、熊本市とその周辺市町村とのさらなる連携が不可欠となる。県がリーダーシップを取り、最も渋滞解消による受益が多い熊本市にも、主体性を持って取り組んでいただくことが望まれる。そこで、熊本都市圏における公共交通の利便性向上への取組を今後どのように進めていくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁(土木部長) ①パーソントリップ調査は約35%の回収率で、これは他の都市圏と比較しても非常に高く、県民の関心の高さを改めて確認した。熊本都市圏では自動車から公共交通への利用転換を促進し、交通手段のベストミックスを着実に実施する必要があると認識している。②今年度はパーソントリップ調査の結果に基づいて将来の交通需要予測を行い、その結果を踏まえ、令和7年度に新たな都市交通マスタープランを策定、将来像を実現する主要な取組を提案施策としてお示しし、渋滞をはじめとする熊本都市圏の将来にわたる交通課題に対応した計画となるよう、各関係機関と連携して全力で取り組んでまいる。

答弁(企画振興部長) 公共交通の利便性向上を図るためには、広域のネットワークづくりが重要。

今後、知事と熊本市長とのトップ会談を早期に行い、各市町村長や国及び交通事業者など、関係機関の代表者への対応を広げていく。交通系決済サービスの更新についても丁寧な周知が必要であり、熊本市やバス事業者などと連携を図ってまい。今後とも関係機関と連携し、公共交通の充実による渋滞緩和にしっかりと取り組んでまい。

4 行政、民間とのデータ連携

質問 この4月から、県は、県や市町村がそれぞれ保有している行政データを共有し、相互活用するためのくまもとデータ連携基盤の運用を県内13市町村と開始した。現状は、非パーソナルな情報のみを活用した取組にとどまっているが、将来的にはパーソナルな情報を活用することが必要。今後、参加市町村を増やし、民間が持つ様々なデータとの連携を図っていくことで、特に有事の際、行政側の負担軽減はもちろん、県民にとっても大きなメリットにつながる。そこで、パーソナルデータを扱う基盤の構築に向け、自治体間及び民間とのデータ連携、活用の取組を今後どのように取り組んでいくのか、デジタル担当理事に尋ねる。

答弁（理事（デジタル戦略担当）） パーソナルデータを扱う基盤の構築については、住民に身近な市町村との連携が不可欠で、既に、早期の構築も見据え、議論を重ねている。個人情報扱いや運用コストを研究するほか、例えば、住民の健康情報の災害時における活用といった具体的なサービスの在り方などについて、鋭意検討を進めている。引き続き、県内外のデータ活用事例も参考にしながら、基盤の構築に向けて検討を進めるとともに、行政、民間を挙げたデータの活用、連携に積極的に取り組んでまい。

5 令和6年度介護報酬改定

質問 令和6年は、医療、介護、障害福祉の診療報酬改定が行われたが、介護報酬は全体ではプラス改定となったものの、訪問介護の分野では基本報酬は全てマイナスで、賃金増はそもそも難しいという状況になっている。また、全国の介護事業所の倒産件数が、これまでの過去最高を上回ったとされ、そこにこのような改定が加われば、さらに事業を継続できない事業所が増えることが予測さ

れる。そこで、①今回の介護報酬改定を受けての県の認識、②地域包括ケアシステムの下、介護難民を生まないために、サービスを受ける高齢者等が住み慣れた地域で暮らすことのできる環境づくりについて、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ①訪問介護サービスのマイナス改定については、国会においても議論がなされ、地域の特性や事業所の規模などを踏まえ、サービス提供の実態を調査するとともに、改定による影響を検証すると厚生労働大臣が答弁されていることから、今後国で実施される調査及び検証結果を注視してまい。②地域包括ケアシステムの構築を進めていく上では、高齢者の状況に応じたサービスがそれぞれの地域で提供できる体制を確保することが必要。今後、サービス提供に地域差も懸念される中、訪問介護サービスを担う事業者団体等から直接御意見を伺いながら、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることのできる環境づくりに市町村とともに取り組んでまい。

6 地域自治組織の担い手不足

質問 地域で重要な役割を担っている地域自治組織の担い手不足は非常に深刻な状況で、自治会への加入率も全国的に低下傾向にあり、このような状況が続けば、地域へのさらなる負担増につながる。地域コミュニティに対する考え方は、各市町村により対応は様々であることは承知の上、県としても何かしらの対応を行うべきではないか。そこで、県として、地域自治組織の現状をどのように認識しているか、地域自治組織を維持、継続していくためにはどのような支援を行っていくのか、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 地域自治組織は、安全、安心、かつ豊かな生活を送るため、地域コミュニティの中心的な担い手として重要な役割を担っていると認識している。県では、国の取組をその都度市町村に周知しているほか、地域自治組織の維持、継続の課題に対して側面支援につながる取組を行っている。民生委員については、委員の方々の負担軽減にもつながるよう地元企業などと連携し、見守り活動を推進している。このような取組を進めつつ、機会を捉え市町村と意見交換を行うなど、地域自治組織の課題に対応してまい。



(一般質問) 令和6年6月25日

自由民主党 坂 梨 剛 昭



1 県北地域の振興

質問 衣食住のバランスが取れている県北地域だが、人口減少の波には逆らえない状況である。現在、熊本県はT SMCの進出により大きな転換期を迎えている。そのT SMC効果を一部の地域だけでなく県内全体に波及させていくことが、木村県政として大きな役割だと思われる。県北の上質な泉質をもつ温泉、さらに点在するゴルフ場を生かしスポーツツーリズムを推進していくなど、官民合わせて可能性を広げていくことも今後重要と考えられる。それらの魅力を強力に生かしていくためにも、幹線道路インフラの整備は必要不可欠である。縦軸の「有明海沿岸道路」の整備をより加速すること、横軸の中九州横断道路につながるであろう構想路線の「有明海沿岸連絡道路」の可能性も今後、県北の未来として創造をしていく上で、重要と考える。そのような事案も踏まえながら、木村知事が考える県北地域のソフト及びハード両面からの振興について知事に尋ねる。

答弁（知事） 県北地域の発展のためには、インフラを基盤として、北部九州との交流をさらに拡大し、魅力ある資源を生かした観光業や農業等の振興につなげていく必要がある。有明海沿岸道路は、これらを有機的に結び、県全体の発展のために大変重要な道路と認識しており、国への要望活動などの取組みを強力に推し進めている。有明海沿岸連絡道路については、熊本県新広域道路交通計画に構想路線として位置付けており、広域的な役割について、国や関係自治体と連携し検討を行ってまいり。玉名市においては、企業の進出により、新たな雇用が創出されるなど一定の効果が生まれている。こうした波及効果を、県北地域にお住まいの皆様に広く実感していただけるよう、それぞれの魅力を生かして地域を発展させていくことが必要。そのため、今後開催する地域未来創造会議等を通じて、地元市町村や地域で活躍されている民間の方々や議論を重ね、県北地域ならではの特色を生かした取組を共に推進してまいり。

2 今後の人材確保・人材育成

質問 木村知事は、マニフェストの中で、「県庁の人事制度・人材戦略の見直し」を掲げている。質の高い県民サービスを提供するには、安定的に人材を確保することが重要である。簡素で効率的な行政体制を目指していくことは普遍的な課題である。県に求められる役割の重要性は増しており、直ちに県の職員数を減らす状況にはないと思う。今後も、メリハリを付けた定員管理が必要になる。現行の「熊本県職員の定員管理の基本方針」の取組期間は、令和6年4月までであり、次期方針を策定する時期である。今後の人材確保をどのようにお考えか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 本年6月中に、今後4年間の職員数の目標を設定した新たな「熊本県職員の定員管理の基本方針」を策定する。現行方針の目標値である職員数4,229人を維持する方針。現在の職員数から約80人増員。今後も、必要な人員体制の確保を目指す。行政ニーズが多様化する中、民間企業など様々な知識・経験を有する人材を採用することは有効である。今後、中途採用の拡充、様々な受験者層に門戸を開くような工夫を検討する。職員の人材育成については、「人事・人材育成基本方針」に基づいて、様々な取組みを進めてきたが、今年度中に基本方針を改正する予定。やる気を持った人材の確保・育成と、働きやすい、風通しの良い職場環境づくりに取り組んでいく。

3 A I などデジタルを活用した行政の効率化

質問 民間であるか行政であるかを問わず、生成人工知能（生成A I）など、デジタル技術の活用が経済発展に必要不可欠になってきている。これからの行政は、人と人とのつながり、県民との対話など、業務において大事とされる事を守るためにも、効率化を進めていく必要がある。コロナ禍以降、行政の効率化に向けて、県として、A I などデジタルを活用して、これまでどのような取り組みを行い、どのような効果があったと考えているのか。また、今後こういった取組みを進めていけるのか、デジタル戦略担当理事に尋ねる。

答弁（理事（デジタル戦略担当）） 令和5年度、県主催オンライン会議は7千件、延べ5万人が参加。移動時間を往復1時間と仮定すると5万時間の削減となる。また、会議の議事録を作成するシ

ステムも導入し、約2千5百回の議事録を作成し、約7千5百時間の削減となった。この2つで、年間約5万7千5百時間、約30人分の削減効果があった。業務効率化を一層進めるためには、業務プロセス全体を見直す必要がある。効率化を図るための行動計画を策定するため、今定例会に関係予算を提案している。生成AIについては、本年3月から本格活用を開始。これまでに毎月1,200件程度、延べ1,100人程度の職員が活用している。デジタル技術の発展は日進月歩である。今後も情報収集に努め、デジタル技術の活用による業務効率化をしっかりと推進してまいる。

4 高齢者の就業及び社会参加の取組

質問 労働力の中核である15歳から64歳の生産年齢人口が減少する中、行政も民間も定年の延長など様々な対応策をとられているが、これから高齢者の皆さんの力というものは大変重要になる。先日、熊日新聞で就業が介護リスクを減らす、健康寿命を少しでも延ばしたいと考えるなら働き続けるか、働くのと同じような活動を心がけるのが得策という記事を拝見した。また、フレイルではない高齢者は、働くことが新規要介護認定のリスクを抑制することなど、東京都健康長寿医療センター研究所が、国際科学誌に報告している。仕事をこなすために活動することが身体機能、認知機能の維持にはとても重要となる。高齢者の中には、日々の生活のため等に働いている方が沢山おられる。就労することが、経済的目的だけでなく、健康にも寄与するという認識が広まれば、高齢者の働き手が増え、結果として元気な高齢者が増えるのではないかと推測できる。周囲の人たちと関わりあいを持つ機会が増えれば、高齢者の健康増進に繋がり、ひいては医療や介護の負担軽減にもつながるのではないかと。高齢者の就労をはじめ社会参加を推進するために、県ではどのように取り組まれているのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、高齢者が生涯を通じていきいきと活躍できる「長寿で輝く」熊本づくりを推進。高齢者の就労は、生きがいや健康づくり等にも繋がる。就労相談窓口ジョブカフェ・ランチにおいて、ハローワーク等と連携し、高齢者一人一人に寄り添ってきめ細かに支援。ま

た、シルバー人材センターが実施する就業相談会や技能習得のための講習会などの取組みも支援している。一般財団法人熊本さわやか長寿財団と連携し、ねんりんピックへの選手派遣等、高齢者の多様な活動を後押ししている。これまで以上に市町村や関係機関との連携を図り、高齢者の就労をはじめ社会参加の機会を拡大し、日本一の健康長寿社会の実現を目指してまいる。

5 幼少期からの基本的な生活習慣づくり

質問 家庭における食事や睡眠などの乱れを社会全体の問題として、地域が一丸となり推進していくことが重要と思われる。もっとも深刻と思われる事は、スマホやゲーム等で遊ぶことで、就寝時間も遅くなり生活リズムが崩れる原因ともなる。専門家の意見では「早寝早起き」で生活や学習が乱れる子はいない、また、早寝早起きをし、しっかり朝ご飯を食べる子供は、不登校になる確率は極端に低くなるともいわれている。まずは親が我が子にも起こりえることと意識する、そして「早寝早起き朝ごはん」この基本的な生活習慣を小学校入学時前から伝えていくことがとても重要だと強く感じる。生活習慣については、熊本県教育委員会として「親の学び」プログラムなどを通して伝えられてこられたと思うが、教育長に幼少期からの基本的な生活習慣づくりについての考えを尋ねる。

答弁（教育長） 県教育委員会では、毎年、夏休みが終わる8月下旬から9月中旬にかけて、子供たちの基本的な生活習慣を育成するための「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」を実施している。また、小学校入学前の保護者に対して、基本的な生活習慣づくりの重要性を認識していただくための研修等を実施。保護者が親としての在り方を学ぶ機会として「親の学び」講座を実施し、年々受講者も増加している。今後、乳幼児健診の機会を活用した「親の学び」講座を新たに実施するなどして保護者への働きかけを積極的に行う。幼少期からの基本的な生活習慣づくりの取り組みの充実を図ることで、たくましく心豊かな熊本の子供を育ててまいる。

6 治水対策について（要望）



(一般質問) 令和6年6月26日

自由民主党 高島 和 男



1 国と地方の関係

質問 2000年施行の地方分権一括法では、国と地方は「上下・主従」ではなく「対等・協力」と位置づけ、国の関与は必要最小限にしたが、四半世紀の時は流れ、当時の崇高な理念や方向性は揺らぎ、今では後退しているようにさえ思える。国と地方の関係の現状と理想の関係性についての見解を伺う。また、今国会で成立した「指示権」に関し、知事は、行使に当たり必要な条件として事前の情報共有、事後検証、行使された後の個別法の制定を挙げられたが、国民の安全に重大な影響を及ぼす「非平時」はいつ何時発生するか分からない。指示権が成立した以上、すべからず45市町村と意思疎通を図っておく必要があるのではないか。以上、2点知事に尋ねる。

答弁（知事） 住民に身近な行政はできる限り地方公共団体が担う一方、国は防衛や国際政治、マクロ経済政策等を担うなど、国と地方が適切に役割分担することの重要性を認識している。地方分権の理念や方向性は今後も守られ、発展していくべきものである。これまでの地方分権改革で築き上げてきた国と地方の対等な関係のもと、絶えず社会状況に応じ議論がなされるべきものと考えている。次に、市町村との意思疎通について、国が地方へ指示を行おうとする際には、事前の国との協議調整において、県と市町村は協力し、現場の実情をしっかりと把握し、国へ伝えていくことが必要となる。私は、市町村との連携強化を県政推進の基本に置く方針を掲げ、あらゆる機会を通じて各市町村長と意見交換を行っており、引き続き顔の見える関係づくり、更なる関係強化を進めてまいる。

2 財政

質問 地方自治体も交付税等の減額を想定した上で、自らの体質を改善する心構えが必須である。本県の現在の財政力指数についての認識について伺う。次に、TSMCをはじめ関連企業の集積による法人事業税の増収をどのように考えているか、財政力指数の改善をどの程度予測しているか

尋ねる。また、昨年度自ら命を絶った教育庁職員が、亡くなるまでの数か月間、過労死ラインを超える月100時間以上の残業を続けていた。職員数が少なく労働環境に支障が出ているからであり、危険な萌芽が他にも潜んでいないか憂慮する。公務員の途中退職者が増加、受験者が低落傾向の昨今、有為な人材を確保するためにも、今後の人件費及び定員の適正化について柔軟に対応する必要があると思うが、知事の見解を伺う。

答弁（知事） 本県の財政力指数は、令和2年度の0.43をピークに低下し、令和4年度は0.40となった。新型コロナの影響による税収減が原因であり、全国的にも同様の傾向である。現在、本県の税収は回復基調にあり、今後は財政力指数についてもコロナ前の水準に戻ると見込まれる。次に、半導体関連企業の集積に伴う影響について、企業が設備投資を行っている間は法人事業税の大幅な増収を見込むことは難しく、財政力指数への影響は当面少ないと考えるが、中期的には税収増による財政力指数の改善を期待している。次に、職員の労働環境について、互いに気遣いができる風通しのよい職場を作ることが重要であり、事務事業の廃止・見直しやデジタル活用による業務効率化を徹底するなど、職員のワークライフバランスが確保できる職場環境の整備に努めてまいる。最後に、人件費と定員の適正化について、今後、新たな定員管理の基本方針に沿って職員数を約80人増員する計画としており、一定の人件費の増加が見込まれる。今後も財政状況を見極めながら、必要な人員を確保し、本県を取り巻く環境の急速な変化にも柔軟かつ的確に対応してまいる。

3 地域格差

質問 知事はマニフェストで「大胆なインフラ整備として道路・鉄道整備を加速する」と掲げられたが、TSMC周辺及び空港へのアクセスに重きが置かれ、地域格差が一層加速する気配が濃厚である。実は地域格差は熊本市にも存在し、以前から懸念されているが、熊本市における東西格差についての認識を伺う。次に、熊本港について、前回の答弁では、県外の荷主企業やTSMC関連企業に利用を働きかけており、第2次分譲地について企業からも問合せが来ているとのことだったが、

これらの交渉の行方、第2次分譲地の恒久的な利活用に向けた取組、機能向上による流通の拡大に向けた効果について尋ねる。さらに、熊本西環状道路をはじめとする熊本港へのアクセス改善について、道路網の整備を市と連携しながらどのように進めるのか、具体的な計画年次を含めてお示しいただきたい。以上、知事に伺う。

答弁（知事） 熊本市西部地域は、熊本駅のほか物流拠点である熊本港を有し、熊本西環状道路等の整備が進む中、相乗効果により今後も更なる発展が期待できる地域である。一方で、少子高齢化が進み人口減少が危惧されていることも認識しており、県市で連携できることを検討してまいる。次に、熊本港の利活用に向けた取組について、関連企業等に対し働きかけを行ってきた結果、昨年のコンテナ取扱量は4年ぶりに増加に転じた。また、第2次分譲予定地の利活用について、本年3月に進出希望企業と土地購入に向けた覚書を締結、その他数社から問合せを受けており、進出ニーズに対応するため、今年度、分譲販売予定地の基盤整備に着手した。機能向上による流通拡大については、耐震強化岸壁やふ頭用地の整備によりコンテナターミナルの広さが約2倍に拡大、ガントリークレーン新設により港湾機能の充実に図られる。最後に、道路網整備における熊本市との連携について、早期に市長とトップ会談を行い、県・市調整会議をとおして連携を深めてまいる。

4 県民の声

質問 田崎市場は、豊かで美味しい熊本ブランドの発信拠点としての高いポテンシャルがあり、多くの人々を引き寄せる起爆剤としての可能性も秘めている。民設民営で産声を上げて60年、施設の老朽化は否めず、移転や大規模改修構想も再三浮上し、企業による買収打診もあったが、何れも具現化には至っていない。節目を迎えた今こそ、熊本市と連携し、県民の台所の将来像について協議すべき時期にあると思うが、知事の考えを伺う。また、スポーツ施設の整備については、地域や年代に関係なく多くの県民の関心と呼ぶだけに、丁寧に進めることが肝要であり、民意の裏づけがなければ画餅に帰すことになりかねない。県民の意識調査の実施について、知事に尋ねる。

答弁（知事） 田崎市場の将来像については、民設民営の強みを生かした柔軟な発想が大事であり、熊本市のまちづくりにも深く関わる問題である。県としては、熊本市をはじめ関係機関と連携を図り、市場関係者がどのような意向を持っているかを尊重し、県民の台所として田崎市場の機能が引き続き確保されるよう指導助言を行ってまいる。次に、スポーツ施設に関する意識調査の実施について、今後の施設整備に向けては、県民の機運醸成をしっかりと図っていくことが必要であり、整備の方向性に関する議論を深め、その内容を県民に示していくことが重要と考える。新たに設ける検討会議でしっかりと議論を深め、論点を整理し、県民の声を反映していく具体的な手法について、意識調査実施も含め今後検討してまいる。

5 県立高校の募集定員

質問 令和3年3月に県立高等学校あり方検討会が示した提言では、中学校卒業生が令和9年まで1万6千人超が見込まれ、下げ止まり状況にあるとしているが、現実には高校入学者数は令和2年以降1万4千人台にあり、今後さらに減少するのは必至である。学級減を実施しないことが近年散見される高校の定員割れの遠因ではないか。提言から3年が経過し、今年度期限を迎えるはずだったが、新たに外部有識者会議の設置が明らかになった。時間の経過とともに出生数の減少は続き、調整は困難を極めるはずである。昨年、教育長は、募集定員の見直しを行っていく必要があると言及されたが、結論は持ち越して外部有識者会議に委ねられるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県立高校の募集定員等については、定員割れが一定期間継続している学校の学級減を行うこととしており、令和3年度以降、菊池高校や鹿本高校など7校で計280名減の定員見直しを行った。今年度、学識経験者や経済・報道機関などで構成する外部有識者会議により、定員割れ問題を含む高校の在り方について検討を行うこととしており、地元自治体や地域の方々から意見を聞く場も設けたいと考えている。専門的な知見や地域の意見等を踏まえながら、県全体のバランスなどを考慮した上で、令和7年度以降の新しい方針について、しっかりと検討してまいる。



(一般質問) 令和6年6月26日

自由民主党 内 野 幸 喜



1 熊本台湾事務所の開設

質問 県では、台湾に関する様々なビジネス等の相談に、ワンストップで対応する「熊本・台湾ビジネスサポートデスク」を、台北に開設している。経済分野のみならず台湾とのこれまで以上に積極的な交流促進を図っていくためにも、熊本台湾事務所を開設すべきだと考えている。2年前の6月定例会で当時の蒲島知事に知事の任期中の内に実現して欲しいと質問したが、残念ながら実現できなかった。ビジネスの往来だけではなく、観光によるインバウンド・アウトバウンドも着実に増えている。1972年に台湾との国交が断絶され、中国との国交が結ばれて以降、知事として台湾を訪問したのは蒲島知事一人だけである。木村知事にも、台湾との交流と絆をさらに強くするためにも台湾を早期に訪問して欲しい。日本にとって台湾は、民主主義、法の下での平等といった基本的価値を共有する重要なパートナー。これは本県にも言えることである。台湾に事務所を開設して欲しい。香港にある熊本事務所が台湾を活動範囲としていることに台湾の方々はどう思われるか。そこで、台湾訪問の意思と熊本台湾事務所の開設についての考えを知事に尋ねる。

答弁（知事） 県では、様々な相談に対応する「熊本・台湾ビジネスサポートデスク」を台北に開設。5月末時点で延べ279件、月平均約30件の相談があり、ビジネスアドバイザーが相談者に寄り添った支援を実施。観光面においても、直近4ヶ月の県内外国人宿泊者数は台湾が最多となった。台湾事務所開設については、現地窓口の活動状況等の推移を見守りながら、事務所開設の課題、必要性について、引き続き検討を続ける。出来るだけ早い時期に私自身が台湾を訪れ、信頼関係をより強固なものにするとともに、経済活動や交流の更なる拡大につなげてまいる。

2 人口減対策

質問 今年の4月、民間の有識者らでつくる「人口戦略会議」が、全国744市町村が将来消滅する可能性があるとの報告書を公表した。今回の公表

は、不安を煽り、各自治体が一生懸命に行っている様々な人口減対策へのやる気を削ぐことに繋がるようになる事さえ感じる。現在、ほとんど全てと言っていい県内の自治体が様々な人口減対策を講じている。10年後、20年後を見据えた施策が多いのも事実。このような状況の中で、今回、県内の18市町村が「消滅可能性自治体」として公表された。そこで先ず、「消滅可能性自治体」についての所見を知事に尋ねる。県では、令和3年4月に移住定住推進本部を設置している。今後は、実際に本県に住んで頂くための熊本県の魅力の発信や移住定住に関する施策の充実が必要だと考える。本県出身以外の方々を温かく受け入れる熊本県、このことは、木村知事が実際に体現している。自らが体験者として、本県の移住定住の促進について積極的に取り組んで頂きたい。そこで移住定住についての今後の施策と考えについて、知事に尋ねる。

答弁（知事） 「消滅可能性自治体」のリスト公表は、人口減少問題に再び警鐘を鳴らすものと認識。主旨は、人口減少の中、住民の暮らしを維持できる取組みを、国を挙げて推し進めることを促すものとする。「こどもまんなか熊本」の実現などに全力で取り組み、持続可能な地域づくりを進めてまいる。移住定住の施策として、都市圏での情報発信や相談体制の充実、特に県出身者への情報発信によるUターン者の増加促進を進める。ライフスタイルが多様化する中、必ずしも居住にこだわらない人的なつながりを創出し、拡大していくことは、今後の地域活性化にとって欠かせない。子育てや医療などの生活環境、交通インフラ等の社会基盤など、豊かに暮らせる環境整備を、着実に進めていく必要がある。移住定住の更なる加速化に向け、全力で取り組んでまいる。

3 湛水防除の排水機場の更新

質問 本県には、農地や農村の湛水被害防止を目的に干拓地を中心に県営事業で整備された168機の排水機場が存在する。本県の多彩な農業を支え、地域住民の方々の安全安心にも大きく寄与している。玉名地域では、排水機場の整備が昭和40年代以降に鋭意進められ、これまでに38機の排水機場が整備されている。一方で、玉名地域の排水

機場の多くが、建設後、年数が経過したものが多くなっている。そのため、管理者である市町村や地元農家の方々からは、老朽化による故障や機能低下により、湛水被害を心配する声も聞こえてきている。そこで、排水機場の更新整備についての考えと、今後どのように取り組むのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 排水機場の更新整備については、重要課題の一つと位置付け、施設の劣化状況や背後地への影響などを総合的に考慮し、順次進めてきたところである。これまで県では、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限に活用し、予算の確保に努めてきたが、令和7年度が最終となる。県としては、国が国土強靱化実施中期計画をできるだけ早い時期に策定し、必要な予算を切れ目なく継続的かつ安定的に確保するよう、強く要望してまいる。今後とも、排水機場が持続的に機能を発揮するよう、しっかりと必要な対策を講じてまいる。

4 匿名・流動型犯罪グループ

質問 近年、指示役と呼ばれる人物が、SNSや求人サイト等で実行犯を募集した上で犯罪グループを形成し、全国各地で特殊詐欺等を敢行して、多額の犯罪収益を得ている事件が度々発生している。このような中、警察庁では、こうした犯罪グループを「匿名・流動型犯罪グループ」と定義し、熊本県警察でも、実態解明や摘発に向けた取り組みを強化していると聞いた。そこで、まず1点目として、「匿名・流動型犯罪グループ」とは具体的にはどのようなグループなのか、次に2点目として、県内において「匿名・流動型犯罪グループ」による事件は発生しているのか、最後に3点目として、県警察では「匿名・流動型犯罪グループ」に対して、どのような対策をおこなっているのか、以上3点について、警察本部長に尋ねる。

答弁（警察本部長） 匿名・流動型犯罪グループとはSNS等の緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す犯罪グループ。グループの中核部分は匿名化され、違法行為の実行者はSNSでその都度募集され流動化している新たな形態の犯罪グループ。本県においても、違法風俗店の経営や詐欺によって収益を上げていた犯罪グループを検挙。特殊詐

欺を敢行していた犯罪グループを検挙もしている。県警察における対策として、昨年春に、匿名・流動型犯罪グループに関する情報の収集・集約・分析を行う犯罪実態解明室を新設、本年春に取締りに特化した係を新設するなど、体制を強化している。引き続き、匿名・流動型犯罪グループの壊滅に向け、戦略的な取り組みを進めてまいる。

5 世界で活躍するアスリート育成のための支援事業

質問 九州各県の競技力向上対策事業費について、本県は、残念ながら低く、全都道府県の中でも下位層に位置している。裏を返せば、競技力向上対策事業費が少ない中でも、本県のアスリートは一定の成績を残している。とはいえ、国民体育大会の成績に限って言うと、昨年度は35位と低迷している現状にある。こうした点からも、競技力向上対策を充実していく必要がある。そこで、アスリート育成のための支援策として、1点目は、オリンピックをはじめとする国際大会に対して、2点目に、国民スポーツ大会などの全国大会に対して、現在、どのように取り組み、今後、どのように取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） オリンピックをはじめとする国際大会で活躍するアスリート育成のための支援策について、次世代を担う若手アスリートを重点的に育成するため、中学生・高校生・大学生アスリートに対象を絞り、25人を育成選手として指定した。引き続き、県スポーツ協会や各競技団体と連携しながら、育成プログラムの改善等、支援内容の充実を図っていきたい。次に、国民スポーツ大会などの全国大会で活躍するアスリート育成のための支援策については、各競技団体の選手育成計画を尊重し、限られた予算の中で県外遠征や強化合宿の実施、県外の指導者を招いた研修会等の開催を支援している。昨年度は、各競技団体の要望を踏まえ、県体育施設や主要な県立学校に最新の競技用具を配備するなどの強化策に取り組んでいる。引き続き、県スポーツ協会と連携し、各競技団体や選手等のニーズを踏まえながら、効果的な事業の改善・研究を進めることで、本県アスリートの更なる競技力向上を図ってまいる。

提出者の説明・質疑・討論

(討論) 令和6年7月5日

立憲民主連合 岩田 智子

請願 請第18号「家族従業者の働き分を認めない所得税法第56条の廃止を求める意見書提出の請願」の不採択

に対しての反対討論

(討論) 令和6年7月5日

立憲民主連合 鎌田 聡

請願 請第19号「現行健康保険証について当面の間の存続について国への意見書提出を求める請願」の不採択

に対しての反対討論

議案等の議決結果

知事提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	令和6年度熊本県一般会計補正予算（第1号）	7月5日	可決
第2号	令和6年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	7月5日	可決
第3号	令和6年度熊本県下水道事業会計補正予算（第1号）	7月5日	可決
第4号	令和6年度熊本県電気事業会計補正予算（第1号）	7月5日	可決
第5号	熊本県職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	7月5日	可決
第6号	熊本県監査委員に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	7月5日	可決
第7号	熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について	7月5日	可決
第8号	熊本県税条例の一部を改正する条例の制定について	7月5日	可決
第9号	熊本県税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について	7月5日	可決
第10号	熊本県軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	7月5日	可決
第11号	熊本県国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例の制定について	7月5日	可決
第12号	工事請負契約の締結について	7月5日	可決
第13号	工事請負契約の変更について	7月5日	可決
第14号	工事請負契約の変更について	7月5日	可決
第15号	直轄災害復旧事業の経費に対する市町負担金について	7月5日	可決
第16号	専決処分の報告及び承認について	7月5日	承認
第17号	専決処分の報告及び承認について	7月5日	承認
第18号	公安委員会委員の任命について	7月5日	同意

議員提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	地方自治法第180条第1項の規定による軽易な事項の知事の専決事項の指定の一部改正について	7月5日	可決
第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書	7月5日	可決
第3号	国土強靱化対策の着実な推進に向けた財源確保を求める意見書	7月5日	可決
第4号	全国的な教員不足解消に向けた取組の更なる推進並びに少人数学級によるきめ細かな指導体制の計画的な整備に関する意見書	7月5日	可決
第5号	下水サーベイランスの方法の確立に向けた調査研究と活用するための実証の加速化を求める意見書	7月5日	可決
第6号	水俣病問題の解決を求める意見書	7月5日	可決
第7号	ガザ地区における人道状況の改善と早期停戦の実現を求める決議	7月5日	可決

委員会提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	医療用医薬品の安定供給確保を求める意見書	7月5日	可決
第2号	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書	7月5日	可決
第3号	改正食料・農業・農村基本法に沿った次期基本計画の策定と適正な価格形成等の早期実現に関する意見書	7月5日	可決

請願

議案番号	件名	議決日	結果
請第15号	「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書」の提出を求める請願	7月5日	採択
請第16号	「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書」の提出を求める請願	7月5日	採択
請第17号	「消費者自立のための生活再生総合支援事業」の継続を求める請願	7月5日	採択
請第18号	家族従業者の働き分を認めない所得税法第56条の廃止を求める意見書提出の請願	7月5日	不採択
請第19号	現行健康保険証について当面の間の存続について国への意見書提出を求める請願	7月5日	不採択
請第20号	改正食料・農業・農村基本法に沿った次期基本計画の策定と適正な価格形成等の早期実現に関する国への意見書提出の請願	7月5日	採択
請第21号	医療用医薬品の安定供給確保について国への意見書提出を求める請願	7月5日	採択

報告案件

番号	件名
報告第1号	令和5年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第2号	令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第3号	令和5年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第4号	令和5年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第5号	令和5年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
報告第6号	令和5年度熊本県流域下水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第7号	令和5年度熊本県流域下水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第8号	令和5年度熊本県電気事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第9号	令和5年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第10号	令和5年度熊本県工業用水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第11号	専決処分の報告について
報告第12号	専決処分の報告について
報告第13号	専決処分の報告について
報告第14号	専決処分の報告について

可決された意見書・決議・条例等

議員提出議案第 1 号：地方自治法第180条第 1 項の規定による軽易な事項の知事の専決事項の指定の一部改正について

(議決日 7 月 5 日)

地方自治法第180条第 1 項の規定による軽易な事項の知事の専決事項の指定（昭和26年10月 1 日議決）の一部を次のように改正する。

第 3 号の次に次の 1 号を加える。

- (4) 議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第 2 条の規定により議会の議決を得た契約を変更する契約であって、契約金額の増減額が5,000万円以下のもの（当該変更後の契約金額と当該変更前の契約で最後に議決を得たものに係る契約金額との差額が5,000万円を超えることとなるものを除く。）及び工期又は納期の延長が 2 月以内のもの（工期の満了する日又は納期の日の属する年度を変更することとなるものを除く。）の締結

(提案理由)

工事又は製造の請負の円滑な執行を図るため、地方自治法第180条第 1 項の規定による軽易な事項の知事の専決事項の指定の一部を改正する必要がある。

これが、この指定の一部改正案を提出する理由である。

議員提出議案第 2 号：地方財政の充実・強化を求める意見書

(議決日 7 月 5 日)

本県は、平成28年熊本地震と令和 2 年 7 月豪雨という大きな課題に対して、激甚災害指定や補助制度の創設、補助率の嵩上げなど、国による様々な御支援をいただきながら対応しているが、原油価格・物価の高騰の影響が継続する中、災害関連事業に係る地方債の償還も重なり、財政運営は厳しい状況に陥ることが懸念される。

他方、社会保障関係費や人件費の大幅な増加も見込まれる中、地方創生・人口減少対策をはじめ、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現、公共施設等の老朽化対策、激甚化する自然災害への対策等、様々な課題にも直面している。

さらに、国家プロジェクトである世界的半導体企業 T S M C の進出に伴う渋滞・交通アクセス対策や、地下水の保全対策、台湾から来られる駐在員の子ども達の教育環境の整備などの課題にも取り組む必要がある。

これらを踏まえ、国におかれては、今後の政府予算と地方財政の検討において、平成28年熊本地震、令和 2 年 7 月豪雨への対応について万全を期しながら、本県が直面している様々な課題に対応するため、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 こども政策・子育て支援や高齢化対策、産業人材の確保、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組み、公共施設等の老朽化に伴う集約化・複合化や長寿命化対策、国土強靱化のための防災・減災対策等により増大する地方自治体の財政需要や、継続する原油価格の高騰、原材料・資材価格の上昇等を契機とした地方経済への影響を踏まえ、本県の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、令和7年度（2025年度）以降においても、6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」に基づき、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保について地方財政計画に確実に反映し、その充実を図ること。
- 2 熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興を成し遂げられるよう、財源確保のための特別な財政支援措置を継続的に講じること。
- 3 国家プロジェクトである世界的半導体企業TSMCの進出に伴い生ずる渋滞・交通アクセス対策や、地下水の保全対策等に万全を期しながら、本県が半導体生産の拠点として経済安全保障の一翼を担うことができるよう、財政支援措置の更なる充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）、内閣府特命担当大臣（地方創生）

議員提出議案第3号：国土強靱化対策の着実な推進に向けた財源確保を求める意見書

（議決日7月5日）

我が国では、近年、気候変動の影響等により、全国各地で毎年のように大規模な自然災害が発生している。本年1月に発生した令和6年能登半島地震においては、半島という地形的な特徴から交通アクセスが限られ、被害状況の把握や救援、物資搬入に支障が生じるなど、地理的条件による初動対応の課題が浮き彫りとなっている。

本県においても、平成28年の熊本地震や令和2年7月豪雨、令和5年梅雨前線豪雨等による災害などにより、県内各地で甚大な被害が相次いでおり、県民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化の取組みは、一層重要となっているため、地理的条件など地域の実情に応じたハード・ソフト両面からのきめ細かな対策の推進が急務となっている。

こうした状況を受け、国においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、国土強靱化のための予算・財源を確保いただき深く感謝する。本県においてもこれを積極的に活用し、国土強靱化地域計画に基づき、今後起こり得る自然災害に備え、被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興につながる「災害に強く安心・安全な熊本づくり」に取り組んでいるところである。

しかしながら、その取組みは未だ道半ばであり、熊本地震や令和2年7月豪雨からの復旧・復興に加え、国土強靱化の取組みを強力に進めるためには、中長期的な見通しのもと、計画的かつ継続的に取り組むことが重要である。

そうした中、昨年6月の「国土強靱化基本法」の改正により、今後の施策の継続性が明記されたところであり、本県においても、改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策完了後も切れ目なく、着実に国土強靱化の取組みを進める必要がある。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」をはじめ、国土強靱化の計画的な取組みに必要な予算・財源については、現下の資材価格の高騰等も踏まえ、例年以上の規模で確保すること。
- 2 改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策完了後においても、中長期的かつ明確な見通しのもと、継続的・安定的に国土強靱化を推進できるよう、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。
- 3 令和6年度末に期限を迎える「緊急浚渫推進事業」及び令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業」について、期限を延長すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、国家公安委員会委員長、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

議員提出議案第4号：全国的な教員不足解消に向けた取組の更なる推進並びに少人数学級によるきめ細かな指導体制の計画的な整備に関する意見書

（議決日7月5日）

学校を取り巻く環境が大きく変化する中、教育課題はますます多様化・複雑化している。中でも、全国的に深刻化している教員不足の問題と教員の働き方改革は、本県も例外なく喫緊の課題である。

全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現させる「令和の日本型学校教育」を構築し、質の高い教育を提供するためには、抜本的な教員の処遇改善及び業務改善などの働き方改革を進め、教員のなり手を確保することが重要である。

国においては、義務標準法を改正し、令和3年度からの5年間で公立の小学校の学級編制の標準を40人から35人に引き下げ、そのために必要な教職員定数の計画的な改善を図ることとした。また、小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築することとしている。

本県では、200人未満の小規模な小・中学校が全体の約6割を占めていることから、一定規模の学校を前提にした加配措置の基礎定数化が進むことで、加配数が減り、教職員定数の総数が減少していくことが見込まれる。加えて、高い専門性が求められる加配もあり、教員不足が深刻な状況の中、この要件を満たす人材の確保は非常に困難である。

このように、本県では、今後、教職員定数が減少し必要な人材も確保できないことなどにより、子供たちへのきめ細かな指導や教員の働き方改革が実現できなくなるのではないかと懸念がある。

よって、国におかれては、全国的な教員不足の解消を図りつつ、きめ細かな指導体制の整備と教員の働き方改革が一層推進されるよう、下記の事項について措置されるよう要望する。

記

- 1 教職調整額の10%以上への引き上げを含む教員の給与等の抜本的な処遇改善を実現するとともに、効果的な業務の見直しなど更なる教員の働き方改革を進め、教員不足の解消に向けた取組みを推進すること。
- 2 中学校における35人学級編制の導入による学級規模の適正化に向けた定数改善、地域の実情を踏まえた少人数指導に係る指導方法工夫改善加配の維持及び専科指導の加配要件緩和など、きめ細かな指導体制の計画的な整備を推進すること。また、1の教員の処遇改善に伴って、加配定数の合理化を進めるなどの教育環境の悪化を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

議員提出議案第5号：下水サーベイランスの方法の確立に向けた調査研究と活用するための実証の加速化を求める意見書

(議決日7月5日)

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、正確な感染状況が見えづらくなっている現在、今後起こりうる感染のピークや傾向を把握するため、また、新たな感染症に対応するためにも、下水サーベイランスの方法の確立に向けた調査研究と、これを活用するための実証を進めていく必要がある。

感染症対策の基本は、適切な検査を正確に行うことが肝要だが、PCR検査などでは感染者が自主的に検査を受けなければ陽性者を特定できず、各地域の感染の広がり傾向をつかむことはできない。この点、下水サーベイランスを活用すれば、患者からの直接的な検体採取を伴わずリアルタイムでその地域の「見えない感染を見える化」でき、感染の初期段階から、医療機関の検査報告よりも早く感染の兆候が分かり、その後の感染の規模や増減の傾向も把握できる。これにより医療体制整備に予見可能性を与え、より多くの国民の生命を守ることにつながる。

国は、令和5年度に厚生労働科学研究により新型コロナウイルスの検出手法の地方衛生研究所における体制整備等を実施したことに加え、令和6年度からは下水サーベイランスを感染症流行予測調査事業の中で、12の自治体の16か所の処理場で実施されることになっている。

よって、国におかれては、必要財源を確保するとともに、下水サーベイランスの方法の確立に向けた調査研究と、これを活用するための実証を加速化し、得られた課題を整理、明確化していくことで、効果的、効率的な対策につなげて行くことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、感染症危機管理担当大臣

議員提出議案第 6 号：水俣病問題の解決を求める意見書

(議決日 7 月 5 日)

環境省は、本年 5 月 1 日の水俣病犠牲者慰霊式の後には主催した関係団体と環境大臣との懇談会の場で、解決を求めておられる方々の声を、十分に聞くことなく、一方的にマイクの音を切り、発言の制止を行った。環境省の前身である環境庁設置の原点でもある水俣病問題への対応として、あまりにも不誠実であり、苦しみを抱える方々の心を深く傷つけたことは疑いようもない。

よって、国におかれては、関係団体と環境大臣の懇談の場について、対話を重ね、共に水俣病の解決を目指すという、本来の懇談の形となるよう見直すことを強く要望する。

また、真に水俣病問題の解決を果たすためには、被害者の救済とともに、いわば車の両輪として水俣病の発生により疲弊した地域の再生と振興を図ることが重要である。そのため、国におかれては、水俣・芦北地域の発展にもしっかりと目を向けていただき、地元経済界と環境大臣の懇談の場を設けるなど、地域の声を把握し実情に沿った支援を要望する。

さらに、原因企業であるチッソ株式会社が、水俣病患者補償や公的債務の返済を滞りなく実施するとともに、国及び県、地元自治体と連携し、地域経済への貢献や地域の発展に資することができるよう、国におかれても、万全の措置を講じていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣

議員提出議案第 7 号：ガザ地区における人道状況の改善と早期停戦の実現を求める決議

(議決日 7 月 5 日)

イスラエルとハマス等のパレスチナ武装勢力との間では、武力衝突と停戦が長年にわたり繰り返されている。昨年10月7日のハマス等によるイスラエルに対するテロ攻撃が発生し、ガザ地区での戦闘が始まってから、約9か月が経過した。戦闘が長期化する中で、子供や女性、高齢者を含む多くの死傷者が発生するなど、ガザ地区は危機的な人道状況にある。

これまでも、国連安全保障理事会は停戦を求める決議案を採択しており、6月10日には、アメリカが提示した「全面的かつ完全な停戦」、ハマスに拘束されている人質の解放、死亡した人質の遺体の返還、パレスチナ人4人の交換を条件とする停戦案を支持する決議案を採択したものの、今もなお戦闘状態は解消されていない。

政府においては、全ての人質の解放と停戦が実現するよう、関係国への働き掛け等の外交努力を積極的に粘り強く行っていくとともに、全ての当事者に対し、国際人道法を含む国際法の順守や関連する国連安全保障理事会の決議に基づく誠意を持った対応を強く求めていくべきである。

よって、熊本県議会は、この紛争にかかわる全ての当事者及び国際社会に対し、ガザ地区の人道状況の改善、事態の早期沈静化に向けて、下記の事項を実現するよう強く求める。

記

- 1 全ての人質の即時解放と持続可能な停戦の実現
 - 2 国際人道法を含む国際法の順守
 - 3 人道的被害の抑制及び人道支援を拡大することによる人道状況の改善
- 以上、決議する。

委員会提出議案第1号：医療用医薬品の安定供給確保を求める意見書

(議決日 7 月 5 日)

医薬品は、国民の健康及び生命を守る重要な物資であり、その供給が途絶えてしまうことは、国民生活に重大な影響を及ぼしかねないものである。特に後発医薬品は取引数量では医薬品全体の約半数を占め、後発医薬品がある医薬品における使用数量では約 8 割と、国民の健康及び生命を守る医療の重要な基盤となっている。

近年、後発医薬品企業の製造管理の不備等による行政処分に端を発する一連の供給不安が広がっており、後発医薬品のみならず、多くの医療用医薬品において出荷停止、限定出荷等による影響が 3 年以上にわたって続いている。

医療機関や薬局では、供給不足となっている医療用医薬品と同一の効能効果を持つ他の医薬品に変更するといった対応等が行われているものの、今なお多くの医療用医薬品で供給不足が続いており、患者に不利益が生じかねない状況である。

また、物価上昇等によるコストが増加する中で、医薬品製造業者等の体力が低下し、医療用医薬品の安定供給にも支障が生じることが懸念される。

よって、国におかれては、医療用医薬品の安定供給の実現のため、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 国民に品質が確保された医療用医薬品が安定的に供給されるよう、医薬品製造業者等の法令順守の徹底を図るとともに、医薬品製造業者等に対する支援の充実、物価上昇等の影響を踏まえた薬価制度の在り方の見直しなど、実効性のある対策を講ずること。
- 2 医療機関、薬局、卸売販売業者等の関係者が医療用医薬品の供給状況を迅速かつ容易に共有し、需給状況に適切に対応できる体制の構築に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

委員会提出議案第2号：地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書

（議決日7月5日）

消費者被害・トラブル額は、令和4年1年間で約6.5兆円とされている。

これらの消費者被害を防止・救済するためには、相談体制を確保することをはじめとした地方消費者行政の継続・強化が非常に重要である。全ての地域において専門の相談員による相談を受けられる体制を確保するためにも、地方公共団体が消費者行政を推進していくことが喫緊の課題となっている。

そのためには、地方消費者行政に係る経費について、将来にわたり、継続して国が担っていくことが不可欠である。しかしながら、国が地方消費者行政に対して措置する交付金の予算額が消費者庁創設時に比べ大幅に減額されているとともに、活用等に制限が定められており、このままでは消費生活相談員の配置ができなくなる等、地方消費者行政が後退し、国民の安全・安心な生活が脅かされるおそれがある。また、消費生活相談の最前線に対応をしている消費生活相談員が安定的に業務を継続できるよう処遇等の改善が必要であるとともに、それにかかる制度設計と国による予算措置が必要である。さらに、国が進める消費生活相談のDX化にかかる予算も国の責任で措置すべきである。

このことは、地方公共団体だけの問題ではない。地方支分局を持たない消費者庁が全国的に消費者政策を展開させるためには、地方公共団体が消費者行政を行う必要がある。地方消費者行政に対する国の交付金、特に、令和6年度末、令和7年度末に多くの自治体で消費生活相談員人件費に活用できる交付金の活用期限の終期を迎えることは、地方消費者行政の後退につながり、ひいては国全体の消費者行政の後退につながるものであり、国民生活の安定が脅かされることにつながるものである。

よって、国におかれては、国民生活の安定の基礎を担っている地方消費者行政を安定的に推進させるために、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 国において、地方消費者行政を安定的に推進させるための恒久的な財源措置を検討すること。また、消費生活相談員人件費に活用できる新たな交付金の創設等について検討を行うこと。
- 2 地方公共団体が消費者行政を行うために必要としている十分な額の予算措置を行い、地方公共団体の置かれている状況を鑑みた仕組みとすること。また、国が進めるDX化にかかる予算も国の責任で措置すること。
- 3 消費生活相談員の安定的な確保と処遇改善にかかる制度設計と必要な予算措置をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

委員会提出議案第3号：改正食料・農業・農村基本法に沿った次期基本計画の策定と適正な価格形成等の早期実現に関する意見書

(議決日7月5日)

食料をめぐる情勢は、世界情勢や気候変動による食料生産の不安定化、世界的な人口増加など、食料や資源の多くを海外に依存しているわが国の食料安定供給リスクが顕在化しており、食料安全保障の強化に向けた対応が求められている。

我が国農業においては、生産資材価格や農畜産物輸送コスト等の高止まりが依然として続く一方で、その流れに国産農畜産物を取り残され、十分な価格転嫁が進んでいないことから、多くの地域で営農継続の危機が叫ばれている。

この状況の下、本議会では、適正な農林水産物の価格形成の仕組みを構築するよう、これまでも数次にわたる要望を行ってきたが、今般成立した改正法において、食料の持続的供給に向けた食料の合理的な価格形成について明記されたことに対し深く敬意を表すところである。

今後、国においては、改正法に沿った具体的な施策が検討されることとなるが、農畜産物の適正な価格形成と消費者への理解醸成に向けて、その法制化と具体的な対策に加え、農畜産物の生産・輸送コストの低減につながる効果的な支援策を早期に講じられなければならない。

よって、国におかれては、改正基本法に沿った形で、次期基本計画等において施策を具体化し、農業者が安心して営農を継続できるよう、下記事項について迅速に措置されることを改めて強く要望する。

記

- 1 新たな食料・農業・農村基本計画見直しにおいては、食料安全保障を基本理念に据えた改正法に沿った形で政策を具体化し、農業関連予算額を十分に確保すること。
- 2 持続可能な農業生産と食料の安定供給が図られるよう、適正な価格形成の実現に向け、速やかに法制化を図るとともに、消費者に対しては、合理的な価格に対する理解の醸成、さらには国産農畜産物を選択する行動変容につながる施策を拡充すること。
- 3 生産資材高騰影響緩和対策を講じるとともに、配合飼料価格安定制度の柔軟な運用や、施設園芸セーフティネット構築事業における発動基準価格の見直しなど、農業者の負担軽減につながる新たな支援スキームを構築すること。
- 4 2024年農畜産物輸送問題により輸送コストが上昇しており、大都市圏市場から遠隔地である産地において、さらなるコスト負担が増加しないよう支援策を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、有斐学舎運営費補助について、有斐学舎は本県出身学生の寮であり、これまで多くの人材を輩出している、昨年火災が発生し、現在、別の場所で建物を借りて運営されているが、今後の長期的な運営の見通しはどうかとの質疑があり、執行部から、有斐学舎は、埼玉県から東京都小平市に移転し、民間の元社員寮を借りて運営されている、有斐学舎を運営する公益財団法人肥後奨学会が、現在保有している埼玉県内の土地建物の利活用を含めて対応を検討しているところであるとの答弁がありました。

次に、委員から、大阪・関西万博阿蘇草原維持再生普及啓発事業について、この万博への出展に至った経緯と事業の内容はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、万博の事務局から、会場等を一定期間貸し切ってイベント等をやらないかという打診があり、現在、出展を検討している、出展するブースの具体的な広さ等は、調整中である、事業内容としては、阿蘇の世界遺産登録の関係もあるため、野焼き体験ができるVR映像や阿蘇の茅を使ったオブジェ等を制作し、阿蘇の草原維持再生に向けた取組の普及啓発を図り、世界から来られる方々にPRしていきたいと考えているとの答弁がありました。

厚生常任委員会

委員から、妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業について、通常分娩が対象になるのか、あるいは、緊急時も対象になるのか、また、宿泊は何日まで可能なかとの質疑があり、執行部から、この事業は、通常の妊婦だけでなく、ハイリスクの妊婦も対象としている、また、宿泊費は、14日まで支援することができるとの答弁がありました。

さらに、委員から、特にハイリスクの妊婦については、本県の場合、出産できるところが限られてきているため、有効な事業であるとする、周産期医療を実施している病院との横の連携も取りながら、確実な受け入れができるよう取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、新興感染症対応力強化事業について、当初予算で計上し、今回増額補正したいとのことだが、そのニーズと補助の対象はどのようなものか、また、これまで、新型コロナウイルス感染症への対応には、多額の税金が支出され、その中にはアクリル板の設置など、効果に疑問があるものもあったがその検証はなされているのかとの質疑があり、執行部から、医療機関等に意向調査を行い、133施設での事業を予定しており、補助の対象については、個室病床の整備や、個室化するための可動式のパーティションの設置、空気清浄機の購入費などが対象となっている、また、新型コロナウイルス感染症への対応については、県でも検証を行っているところであり、国でも検証等が行われていると認識している、今回の事業は、国庫補助事業であり、国での検証等を踏まえて補助対象が選択されていると認識しているとの答弁がありました。

次に、委員から、新型インフルエンザ対策費について、県が備蓄している抗インフルエンザウイルス薬は、昨年のような季節性インフルエンザの流行時には使用できないとのことであったが、使用できる基準

というものがあるのかとの質疑があり、執行部から、この備蓄薬は、新型インフルエンザ対策を目的としており、季節性インフルエンザの用途としての使用はできない、国の支援を受けて購入しており、使用に当たっては、国への協議、調整が必要であるとの答弁がありました。

関連して、委員から、備蓄薬を無駄にしないためにも、感染症発生時に県の判断で使えるよう、事前に国との協議、調整をしておいてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、市町村地域生活支援事業について、この事業は、市町村が行う障害者に対する相談支援及び意思疎通支援に要する経費を助成するものであるが、その実施に当たっては、障害の種類及び程度に応じて、障害者の情報を迅速・確実に取得する必要がある、市町村はどのようにその情報を取得しているのかとの質疑があり、執行部から、この事業の実施に当たっては、市町村は、地域にどのような人が住んでいるかということを把握する必要がある、そのきっかけとしては、当事者や地域の支援者の方々等から市町村に対して、このような支援がほしいということを自ら申し出られるケースが多いと理解しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、多様な把握の手段がなければならないし、情報を十分に把握していなければ窓口の市町村は動けない、障害者の在宅志向も強くなっているので、市町村で情報を取得できる体制となるようにしてほしいとの要望がありました。

経済環境常任委員会

委員から、水俣病関連情報発信支援事業について、情報発信に当たっては、県が主体となって取り組むべきであるが、具体的にどのような支援を実施しているのかとの質疑があり、執行部から、芦北町が実施しているうたせ船での水俣病を学ぶ講座、水俣市等が実施している水俣病犠牲者慰霊式、火のまつりに対し補助を行っている、県としても引き続き関係市町と一緒に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、水俣病の歴史についての情報発信に加えて、水俣のイメージアップにつながるよう、地域が生まれ変わっていく過程も積極的に発信してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、地下水保全対策費に関連して、今回新たにセミコンテクノパーク付近に設置予定のものを含めた県内35か所の地下水位の観測井戸について、観測した水位の状況は県民に明らかにされるのかとの質疑があり、執行部から、今回補正予算で計上している地下水保全対策特別事業において地下水モニタリングに係るシステムを構築することとしているが、これと組み合わせた形でリアルタイムに発信する予定であり、その場所は当面2か所程度とし、その後増やしていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、発信予定の2か所の中に、是非セミコンテクノパーク周辺を入れ込んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本地震震災ミュージアム具体化推進事業について、昨年オープンした熊本地震震災ミュージアムK I O K Uの入場者はどの程度かとの質疑があり、執行部から、本年3月末時点で5万人弱で、主要なターゲットである教育旅行は誘致の効果が現れるまで時間がかかるとの答弁がありました。

さらに、委員から、教育旅行の誘致に併せて、地震が多く関心が高いと思われる台湾をはじめとする海外からのインバウンドの誘致にも力を入れてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、大阪・関西万博連携事業について、万博と熊本とをどう結び付けて県内に効果を波及させていくのかとの質疑があり、執行部から、日本国際博覧会協会が構築しているポータルサイトでは、全国各地域の観光コンテンツや旅行商品を掲載し、情報発信することで観光商品の購入を誘導する取組が行われており、県内事業者がこのサイトに商品を登録し販売するための伴走支援を行っていく、また、プロモーションについては、くまモンが万博のスペシャルサポーターに就任しており、くまモンの知名度や発信力を活用して、他のプロモーションも組み合わせながら熊本への送客につなげていくとの答弁がありました。

次に、委員から、クルーズ船誘致促進事業に関連して、今後どのようにクルーズ船の誘致活動を行っていくのか、また、クルーズ船の寄港に伴い、昨今のバスの確保が厳しい状況の中で、それをカバーできる見込みはあるのかとの質疑があり、執行部から、くまモンポート八代で本県と連携しているロイヤルカリビアン社と協力してセールスを実施するなど、更なる寄港増を図るとともに、未寄港の船社の誘致に向けて働きかけていきたい、また、バスの確保対策についてはバス会社とも情報を共有して、しっかりおもてなしを進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、今後のインバウンドを中心とした観光戦略について、市町村は少ない予算でそれぞれ観光情報を発信している状況であるが、海外から見れば、九州は一つの島にしか見えない、県がまとめて情報発信する取組ができないかとの質疑があり、執行部から、これまで市町村が磨き上げた素材を、県として様々な形で発信しているが、今年度改定予定の観光計画に基づき、県としても、しっかりとプロモーションしていきたい、また、九州7県で構成する九州観光機構においてインバウンド戦略等に取り組んでおり、機構と役割分担しながら情報発信するなどインバウンド戦略を進めていきたいとの答弁がありました。

農林水産常任委員会

委員から、国庫支出金返納金について、コロナ臨時交付金の国庫返納金の件数が多いように感じるが、その理由は何かとの質疑があり、執行部から、コロナ臨時交付金は、令和5年度までの時限的、臨時的な財政措置で、補正予算で対応する事業が多く、短期間で需要量を予測して実施する必要がある、繰り越した事業は他事業への流用もできないことから、生じた不用額は国庫返納することになる、ただし、執行すべき必要な事業に関してはしっかりと実施できているとの答弁がありました。

次に、委員から、農産物輸送に係る物流の2024年問題について、働き方改革関連法が施行されたことにより、県内農産物の輸送状況はどうなっているか、また、本県では荷主対策にもしっかりと取り組んでいるが、どの程度進んでいるかとの質疑があり、執行部から、関連法では年間960時間という時間外勤務の上限規制があるが、年度当初ということもあり、直ちに県内の農産物を運べないという状況にはない、また、荷主対策については、JAグループでは、農産物輸送効率化システムの構築による輸送量の見える化を図っており、現在、関係機関でプロジェクトチームを作り、実証実験を進めている、さらに、今後、JAの自主行動計画達成に向けて上限100万円、補助率4分の3として、各JAの商慣行見直しの支援を行うこととしているとの答弁がありました。

次に、委員から、中高年就農支援事業について、この事業の対象とするには、農業だけで生活すること

が求められるかもしれないが、50歳代の人にとっては、多様な経験をしてきた人もいるので、この対象条件については柔軟に考えてほしい、例えば、農業だけでなく林業にも従事し、複合収入がある人もこの事業の対象とすることはできないかとの質疑があり、執行部から、この事業の対象としては、基本的に農業経営をする必要があるので、年間150日以上農業に従事し、売上げも年間50万円以上、さらに認定新規就農者になる必要があるが、必ずしも農業しながら林業に従事する方を排除するものではないとの答弁がありました。

次に、委員から、県南フードバレー構想について、さらなる推進を図るとのことだが、令和6年度の重点取組内容を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、新商品開発や販路拡大、食の高付加価値化を推進するため、県南地域の核となる事業者をソフト・ハード面から育成していく、特に販路拡大については、インバウンド向けの県南地域を巡るモニターツアーの開催、台湾等への輸出に向けたプロモーション、さらに魅力ある土産品開発に取り組むとの答弁がありました。

次に、委員から、部長総括説明において、TSMCの進出が決定した以降、約164ヘクタールの農地が転用されたとあったが、食料自給率が減少している中で、米の作付けはどのような現状にあるのかとの質疑があり、執行部から、主食用米については、全国的な傾向として消費が減少している状況であり、県としては作付目安を示し、需要に応じた生産を進めている、約164ヘクタールという数値は、菊池郡市においてTSMC進出決定から令和5年度までに転用された農地面積であるが、転用された農地の存在する地域は畑田地であり、米ではなく主に飼料作物や露地野菜が栽培されている、県としては、代替農地を確保しながら、営農継続に向けた支援に取り組んでいるとの答弁がありました。

建設常任委員会

委員から、県の土木技術職員について、災害からの復旧・復興、幹線道路ネットワークの整備、都市圏の渋滞対策等、部としても課題が山積みとなっている中で、新規採用も大変苦勞されている、職員の離職もあると聞が、今後、予算を執行していくに当たり、この点についてどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、本県土木技術職員の不足は否めない状況にある一方で、災害からの復旧・復興、安全・安心、本県の発展を支えるインフラ整備は待ったなしの状況である、今後、人材の確保に向けてはしっかり取り組んでいくが、従来からの事務の見直しや、用地ストックを確保して発注しやすい環境をつくるなどして、この大事な時期を乗り越えていくとの答弁がありました。

次に、委員から、都市交通調査費について、本予算は、肉付け予算ということだが、これまでも定例的に計上されてきた予算なのか、それとも、渋滞解消推進本部が設置されたことによるものなのかとの質疑があり、執行部から、本予算は、都市交通マスタープランの改訂のための経費であり、このプランは、概ね10年ごとに社会情勢の変化に合わせて改定している、今年度設置した渋滞解消推進本部における議論についても、今回改定するプランに反映していくこととしているとの答弁がありました。

次に、委員から、急傾斜地崩壊対策事業について、急傾斜地対策について個別に相談される機会が多くあって、事業実施までに時間を要すると聞いている、事業の優先度はどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、事業の実施に当たっては、地元の同意が最も大事であるが、要配慮者の施設や公民

館、避難所があるなど重点的に取り組む箇所については、市町村とも相談しながら対策を実施していくこととしており、要望箇所についても、事業の優先度を見極めながら取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、国土強靱化の5か年加速化対策は、来年度が最終年度となり、その後については、国土強靱化実施中期計画を策定するという内容の法改正が行われたが、当該計画の策定に向けた県の取組についてはどのような状況かとの質疑があり、執行部から、まずは、現行の5か年加速化対策の残りの国予算をしっかりと獲得していきたい、中期計画については、引き続き国土強靱化の予算が必要な県土の状況を踏まえ、一日でも早く策定してもらうようあらゆる機会を捉えて国に要望しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、国の骨太方針にも中期計画のことが盛り込まれたと聞いているが、県もそれに歩調を合わせて遅れないように、むしろ県が先行するような形で、予算獲得に取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、建設産業振興プランに関連して、働き方改革の推進は大事であり、週休2日の制度の普及にもしっかりと取り組まなければならないが、これによって給料が減るようなことはあってはならないと考える、発注する側として、この取組に係る費用も考慮してほしいとの要望がありました。

教育警察常任委員会

委員から、特別支援学校の教育環境改善のための調査研究事業について、特別支援学校の老朽化がかなり進んでいるので、今回の調査研究費の予算化は適当であると考えているが、今後の施設整備はどのように進めていくのかとの質疑があり、執行部から、今回の事業では、調査研究の対象として、まず個別課題のある6校について調査を実施し、施設整備を含めた今後の対応方針については、調査結果を踏まえて、長寿命化改修で対応できるか、その他の計画が必要なのか検討を進めていくとの答弁がありました。

次に、委員から、県立高等学校施設整備事業について、体育館に空調を整備してほしいという要望が多いが、体育館への空調整備は検討しているのかとの質疑があり、執行部から、空調設備については、普通教室等には100パーセント導入されているが、体育館に空調設備を設置しているのは、特別支援学校の一部のみである、国庫補助を受けて体育館に空調設備を設置する場合には、体育館の断熱化が必須になっており、断熱化するための費用を試算すると、相当の費用を要することから、どの程度整備できるかは、今後研究していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、体育館には避難所にもなっているところもあり、県立高校がいち早く体育館にエアコンを導入することも県立高校の魅力化の一つにつながるため、今後どう対応していくか考えてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、日本語指導推進事業について、この事業の対象となる外国にルーツを持つ日本語指導が必要な児童生徒は何人ぐらいいるのかとの質疑があり、執行部から、公表されている令和3年度の調査結果では、日本語指導が必要な児童生徒の数は、熊本市を除き76人であるが、現在はさらに増加していると考えられるとの答弁がありました。

さらに、委員から、令和3年度は、TSMCが進出する前であり、今後、特に県北地域では、この事業

の対象児童数は増えていくと考えられる、また、外国人の労働者を雇用したいという業種が増えていることや、技能実習者の家族帯同も認められる可能性もあり、外国にルーツを持つ子供たちも増えることが想定されるため、それを見据え、この事業を今後もしっかり実施してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、教育サポート事業について、この事業では、学校における働き方改革の推進として、教頭マネジメント支援員を配置するとあるが、具体的にどのように取り組んでいるのかとの質疑があり、執行部から、今年度新規の事業であり、義務教育の学校で、大規模校より児童数が若干少ない学校に試行的に10人配置し、その効果を検証しているところであるとの答弁がありました。

次に、委員から、本県における犯罪情勢として、令和5年の刑法犯認知件数が前年に比べ増加しているが、このことは、本県の治安が悪化している状況と認識してよいのか、また、検挙率が下がっている理由について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、刑法犯認知件数を押し上げているのは、万引きや自転車盗といった犯罪が増えていることが要因であり、このため、即、治安が悪化しているとは受け止めていない、また、検挙率の低下については、検挙件数は増加しているものの、それ以上に検挙率の母数である刑法犯の認知件数自体が増えたことによるものであるとの答弁がありました。

請 願 の 審 議 結 果

委 員 会 名	付 託		審 議 結 果				計
	新 規	継 続	採 択	不採択	撤回許可	継 続	
総 務	1			1			1
厚 生	2		1	1			2
経 済 環 境	3		3				3
農 林 水 産	1		1				1
建 設							
教 育 警 察							
議 会 運 営							
高速交通ネットワーク 整 備 推 進							
海の再生及び 環境対策							
地 域 活 力 創 生							
計	7		5	2			7

常任委員会並びに特別委員会等の活動状況

(令和6年3月5日～令和6年7月5日)

総務常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 7 . 1	委員会開催（第2回） - 幹部職員紹介 - 令和6年度主要事業等の説明 - 付託議案等の審査 - 議案第1号、第2号、第5号～第9号 原案可決 - 第1号…令和6年度熊本県一般会計補正予算（第1号） - 第2号…令和6年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号） - 第5号…熊本県職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について - 第6号…熊本県監査委員に関する条例等の一部を改正する条例の制定について - 第7号…熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について - 第8号…熊本県税条例の一部を改正する条例の制定について - 第9号…熊本県税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について - 付託請願の審査（新規） - 審査結果 不採択1件 - 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について - その他

厚生常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 7 . 1	委員会開催（第2回） - 幹部職員紹介 - 令和6年度主要事業等の説明 - 付託議案等の審査 - 議案第1号、第10号、第11号 原案可決 - 第1号…令和6年度熊本県一般会計補正予算（第1号） - 第10号…熊本県軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について - 第11号…熊本県国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例の制定について

	4 付託請願の審査（新規） ・審査結果 採択 1 件、不採択 1 件 5 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 6 その他
--	--

経済環境常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 7 . 2	委員会開催（第 2 回） 1 幹部職員紹介 2 令和 6 年度主要事業等の説明 3 付託議案等の審査 ・議案第 1 号、第 4 号 原案可決 (1) 第 1 号…令和 6 年度熊本県一般会計補正予算（第 1 号） (2) 第 4 号…令和 6 年度熊本県電気事業会計補正予算（第 1 号） 4 付託請願の審査（新規） ・審査結果 採択 3 件 5 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 6 その他

農林水産常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 7 . 2	委員会開催（第 2 回） 1 幹部職員紹介 2 令和 6 年度主要事業等の説明 3 付託議案等の審査 ・議案第 1 号、第 12 号、第 15 号 原案可決 (1) 第 1 号…令和 6 年度熊本県一般会計補正予算（第 1 号） (2) 第 12 号…工事請負契約の締結について (3) 第 15 号…直轄災害復旧事業の経費に対する市町負担金について 4 付託請願の審査（新規） ・審査結果 採択 1 件 5 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 6 その他

建設常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6. 7. 2	委員会開催（第2回） - 幹部職員紹介 - 令和6年度主要事業等の説明 - 付託議案等の審査 ・議案第1号、第3号、第13号、第14号 原案可決 ・議案第16号、第17号 原案承認 (1) 第1号…令和6年度熊本県一般会計補正予算（第1号） (2) 第3号…令和6年度熊本県下水道事業会計補正予算（第1号） (3) 第13号…工事請負契約の変更について (4) 第14号…工事請負契約の変更について (5) 第16号…専決処分の報告及び承認について (6) 第17号…専決処分の報告及び承認について 4 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 5 その他

教育警察常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6. 7. 1	委員会開催（第2回） - 幹部職員紹介 - 令和6年度主要事業等の説明 - 付託議案等の審査 ・議案第1号 原案可決 (1) 第1号…令和6年度熊本県一般会計補正予算（第1号） 4 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 5 その他

議会運営委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6. 4. 22	委員会開催（第2回） - 知事提出議案（第1号～第5号）について - 臨時会の会期及び議事次第について - その他
R 6. 5. 13	委員会開催（第3回） - 次期定例会について - その他

R 6. 6. 13	委員会開催（第４回） - 知事提出議案（第１号～第17号）について - 監査委員からの意見聴取の方法の変更について - 開会日（６月14日）の議事次第及び質問予定者について - その他
R 6. 6. 26	委員会開催（第５回） - 知事提出追号議案（第18号）について - 本日の議事次第について - その他
R 6. 7. 5	委員会開催（第６回） - 議員提出議案（第１号～第７号）及び委員会提出議案（第１号～第３号）について - 本日の議事次第について - 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について - その他

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6. 6. 28	委員会開催（第７回） - 高速交通体系について - 熊本都市圏交通について 「第１回 熊本県渋滞解消推進本部会議」の開催結果について - 付託調査事件の閉会中の継続審査について

海の再生及び環境対策特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6. 6. 28	委員会開催（第７回） - 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について 2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件について - 再生可能エネルギー導入促進に関する件について - 付託調査事件の閉会中の継続審査について

地域活力創生特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6. 6. 28	委員会開催（第７回） - デジタル田園都市国家構想について - T S M C進出に係る県内波及効果について - 付託調査事件の閉会中の継続審査について

熊 本 県 議 会 構 成 一 覧 表

(令和6年(2024年) 7月5日現在)

議 長	山 口 裕			監査委員	城 下 広作						
副 議 長	高 木 健次				河 津 修司						
委 員 会 名	総 務	厚 生	経 済 環 境	農 林 水 産	建 設	教 育 警 察	議 会 運 営				
(定数)	(9)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(12)				
委 員 長	末松 直洋	高島 和男	西山 宗孝	吉田 孝平	竹崎 和虎	中村 亮彦	内野 幸喜				
副 委 員 長	西村 尚武	堤 泰之	城戸 淳	前田 敬介	池永 幸生	荒川 知章	緒方 勇二				
委 員	岩下 栄一	藤川 隆夫	城下 広作	前川 收	坂田 孝志	池田 和貴	前川 收				
	松田 三郎	溝口 幸治	鎌田 聡	岩中 伸司	渕上 陽一	高野 洋介	藤川 隆夫				
	内野 幸喜	西 聖一	吉永 和世	増永慎一郎	前田 憲秀	橋口 海平	城下 広作				
	松村 秀逸	岩本 浩治	高木 健次	緒方 勇二	楠本 千秋	岩田 智子	松田 三郎				
	幸村香代子	本田 雄三	河津 修司	亀田 英雄	坂梨 剛昭	南部 隼平	吉永 和世				
	住永栄一郎	杉 寛 ミカ	立山大二朗	斎藤 陽子	星野 愛斗	高井 千歳	池田 和貴				
							溝口 幸治				
							坂田 孝志				
							西 聖一				
							渕上 陽一				
備 考	欠員 1										
委 員 会 名	高速交通	海の再生	地域活力創生								
	ネットワーク	及び									
(定数)	整備推進	環境対策	(16)								
(16)											
委 員 長	緒方 勇二	橋口 海平	松村 秀逸								
副 委 員 長	楠本 千秋	河津 修司	岩本 浩治								
委 員	前川 收	岩下 栄一	岩中 伸司								
	藤川 隆夫	吉永 和世	城下 広作								
	鎌田 聡	坂田 孝志	松田 三郎								
	池田 和貴	内野 幸喜	溝口 幸治								
	高木 健次	前田 憲秀	西 聖一								
	増永慎一郎	西山 宗孝	渕上 陽一								
	高島 和男	末松 直洋	高野 洋介								
	中村 亮彦	吉田 孝平	岩田 智子								
	本田 雄三	竹崎 和虎	池永 幸生								
	坂梨 剛昭	西村 尚武	城戸 淳								
	南部 隼平	荒川 知章	前田 敬介								
	住永栄一郎	亀田 英雄	堤 泰之								
	斎藤 陽子	幸村香代子	立山大二朗								
	星野 愛斗	高井 千歳	杉 寛 ミカ								
	備 考										

～ 熊本県議会 Facebook のご案内 ～

- 熊本県議会では、県議会の情報等を迅速に分かりやすく県民の皆様
に発信するため、Facebookを開設しています。
- 正副議長の公式行事や委員会視察等の情報をタイムリーに掲載して
いますので、是非御覧ください。



※ 熊本県議会Facebookをより充実したものとするため、皆様の「コメント」や「いいね！」をお待ちしております。

県 議 会 ホ ム ペ ー ジ

- 県議会のしくみや日程、議員の紹介、陳情や請願等の手続き、傍聴方法などについて情報提供を行っています。
- 本会議を視聴することができます。（生中継・録画中継 手話通訳画面付き）
- 本会議録の検索と閲覧、委員会会議録及びくまもと県議会報の閲覧ができます。

県議会のホームページ：

熊本県議会

検 索



令和6年(2024年)9月29日印刷

令和6年(2024年)9月30日発行

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

発行 熊本県議会事務局

編集 熊本県議会事務局政務調査課

(電話) 096-333-2627

印刷 社会福祉法人熊本県コロニー協会